

～海士町住みよいまちづくり計画～



第4期海士町エンゼルプラン

(子ども・子育て支援事業計画)



海士まるごと家族、天使のほほえみ、みんなのほほえみ！



平成27年3月
海士町

はじめに



少子高齢化、家族構成の変化、就労の多様化、地域のつながりの希薄化等子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、国や地域をあげて子ども・子育てを支援する新しい支え合いの仕組みが求められています。国においては、社会全体で子育てしやすい環境を構築することを目的とした「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立し、これに基づいた子ども・子育て支援の新制度が平成27年度からスタートします。

過疎高齢化が進む本町にとっては、少子化対策が地域振興にとっても非常に重要な施策となっており、平成9年度に「海士町エンゼルプラン」を策定して以来、子育てを取り巻く法改正や地域社会の変化に即した支援策を加え、5年毎に計画を策定し事業を展開して参りました。

特に、この5年間では「海士町すこやか子育て支援に関する条例」に基づく子育て支援策や、様々なU・Iターン施策が功を奏し、若者や子育て世代の転入が相次ぎました。急激に子どもの数が増加するという近年にない状況は、町にとって大変喜ばしいことであるとともに、子育て支援の課題も大きく変化し新たな対策が求められているところでもあります。

4月からの子育て支援新制度の開始に伴い、子育てを取り巻く新たな課題を踏まえ、子ども・子育て支援の総合的な施策の展開を図るために本計画を策定し、引き続き、子育てにやさしいまちづくりを推進します。

最後になりますが、計画策定にあたり、ご尽力いただきました「海士町住みよいまちづくり計画策定委員会、海士町エンゼルプラン（子ども・子育て支援事業計画）検討委員会」の皆さまをはじめ、プラン策定のためのアンケート調査にご協力いただきました皆さまに心からお礼申し上げます。

平成27年3月

海士町長 山内道雄

目 次

第1章 計画策定にあたって	
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
第2章 海士町の現状	
1 海士町の人口と世帯	3
2 少子化の要因と影響	4
3 子どもと子育て環境の変化	5
第3章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念	7
2 基本目標	7
3 施策の体系	9
第4章 具体的な施策	
基本目標1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	10
基本目標2 子どもと子育て家庭を見守り支える地域づくり	15
基本目標3 子どもが安全に健やかに育つための環境づくり	17
基本目標4 若者の出会いの環境づくり	20
第5章 量の見込みと確保の内容	
1 教育・保育提供区域の設定	22
2 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容	22
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	23
第6章 計画の推進にあたって	
1 計画の推進体制	27
2 計画の評価・検証	27
資料編	
1 ニーズ調査結果	31
2 海士町住みよいまちづくり計画策定委員会委員名簿	65

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

少子高齢化の進行により、我が国の人口は平成 17 年から減少に転じ、社会保障をはじめ、社会経済全体に構造的な変化をもたらしています。平成 17 年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し様々な施策を展開していますが、少子化の進行に歯止めがかからない状況となっています。出生数の減少に伴う少子化の進行、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化等により、子育て家庭が子育てへの不安感や孤立感を抱いているという現状があります。

更なる対応策として、地域や社会全体で子育てしやすい環境を構築することを目的とした「子ども・子育て関連 3 法」が平成 24 年 8 月に成立しました。これに基づき、子ども・子育て支援の新制度が平成 27 年度からスタートします。また、「子ども・子育て支援法」では、都道府県、市区町村に、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を義務づけています。

子どもは、次の時代を担うかけがえのない宝物であり、これからのまちをつくる貴重な存在です。特に少子高齢化の進行が著しい本町にとっては、少子化対策は、地域振興にとっても重要な行政施策となります。島の未来をつくる力となる子どもが、心身ともに健やかに育つことができる環境整備と、親が安心して子どもを産み育てることのできる環境整備が求められます。そのためには、まち全体で子どもと子育てを支えていくことが重要です。

本町においては国に先んじて、平成 9 年度に「海士町エンゼルプラン」を策定し、平成 16 年度に「海士町すこやか子育て支援に関する条例」を制定、少子化対策に取り組んできました。さらに、平成 17 年度から次世代育成支援対策推進法に基づく「海士町エンゼルプラン」を策定し、評価見直しをしながら今日に至っています。

平成 27 年度からの子育て支援新制度の開始に伴い、子どもや子育て家庭にとってより一層暮らしやすいまちとなることを目指し、「海士町すこやか子育て支援に関する条例」も含めた「海士町エンゼルプラン」の進捗状況の確認と、新たな課題を踏まえながら、子ども・子育て支援の総合的な施策の展開を図るため本計画を策定します。計画策定にあたっては、基盤となる法律は変わりましたが、町民にとっても馴染みの深い「海士町エンゼルプラン(子ども・子育て支援事業計画)」という名称を用い、エンゼルプランの考え方を継承した計画とします。

2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、基本指針に即し、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関して定めるものです。また、平成16年に時限条例として制定した、「海士町すこやか子育て支援に関する条例」の改正も包含した計画とします。

3. 計画の期間

本計画は、平成27年（2015年）度を初年度とし、平成31年（2019年）度を目標年次とする5年間の計画です。

平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
第3期 海士町エンゼルプラン (第2次次世代育成支援行動計画)									
			策定	第4期 海士町エンゼルプラン (海士町子ども・子育て支援事業計画)					

※過去の計画策定

海士町住みよいまちづくり計画
平成9年度策定（H10～H14）

- ・海士町エンゼルプラン
- ・海士町障害者プラン

海士町住みよいまちづくり計画
平成16年度策定（H17～H21）

- ・海士町地域福祉計画
- ・海士町エンゼルプラン
- ・海士町障害者プラン

海士町住みよいまちづくり計画
平成21年度策定（H22～H26）

- ・海士町地域福祉計画
- ・海士町エンゼルプラン
- ・海士町障がい者プラン

※今回策定

海士町住みよいまちづくり計画
平成26年度策定（H27～H31）

- ・海士町地域福祉計画
- ・海士町エンゼルプラン
- ・海士町障がい者プラン

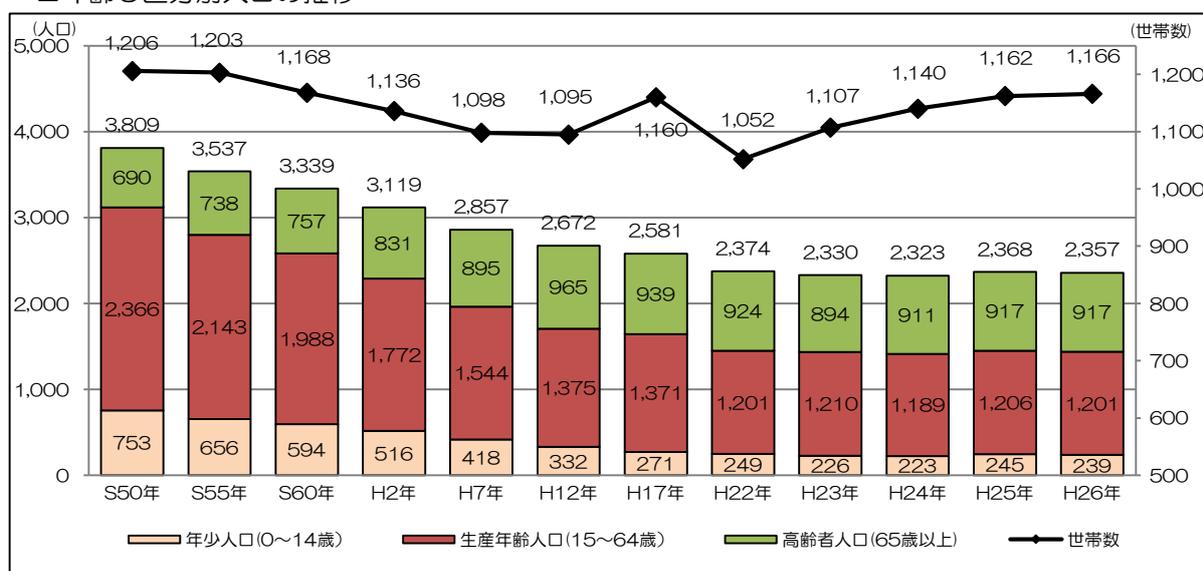
第2章 海士町の現状

1. 海士町の人口と世帯

(1) 年代別の人口推移

海士町の総人口は、平成22年以降は横ばい状態で、平成26年12月末には、2,357人となっています。年代別人口構成の推移をみると、年少人口と生産年齢人口は減少、高齢者人口が大幅に増加しています。しかし、近年の積極的なU・Iターン施策により、若者や子育て世代の転入が増加し、人口は横ばい状態にあり、世帯数は増加しています。

■年齢3区分別人口の推移

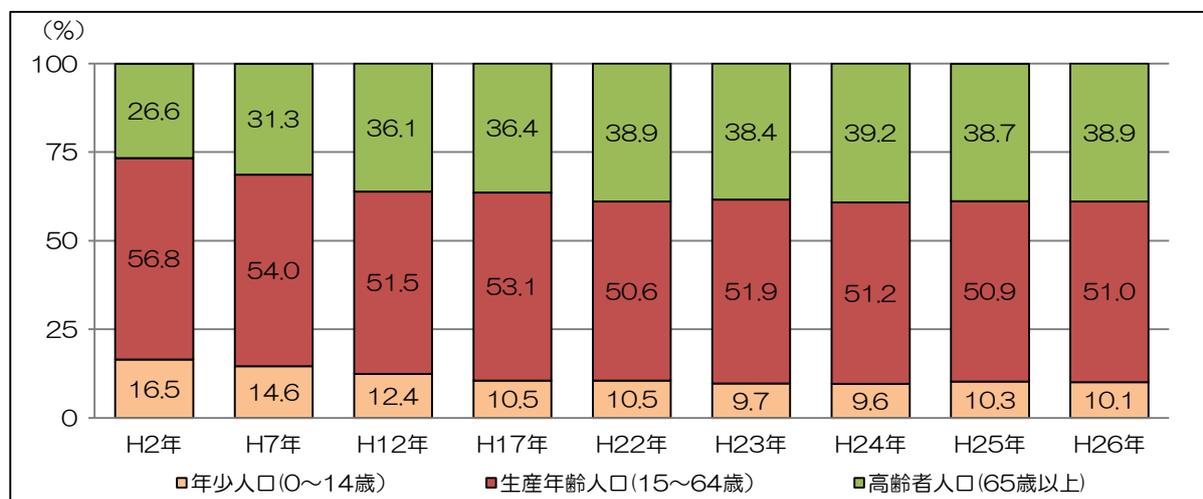


資料：住民基本台帳 各年12月31日現在

(2) 年齢3区分別人口比率の推移

年齢3区分別人口比率をみると、年少人口が10%、生産年齢人口が51%、高齢者人口が39%と平成22年からほぼ同じ比率で推移しています。

■年齢3区分別人口比率の推移

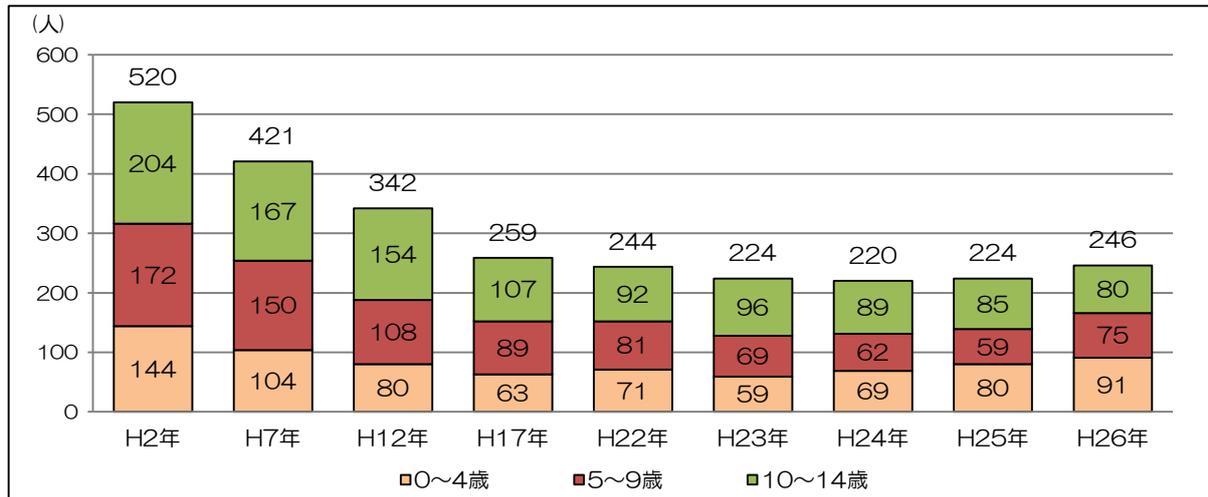


資料：住民基本台帳 各年12月31日現在

(3) 子どもの人口推移

15歳未満の子どもの人口は減少傾向にありましたが、平成23年からは横ばい状態で、平成26年には増加しました。特に0歳から4歳までの人数が年々増えてきています。これまで減少で推移してきたことからみると、様々な取り組みの成果があったと思われます。ただ、依然として少子高齢化の状況にあり、少子化対策は重要といえます。

■子どもの人口推移



資料：住民基本台帳 各年4月1日現在

2. 少子化の要因と影響

(1) 少子化の要因

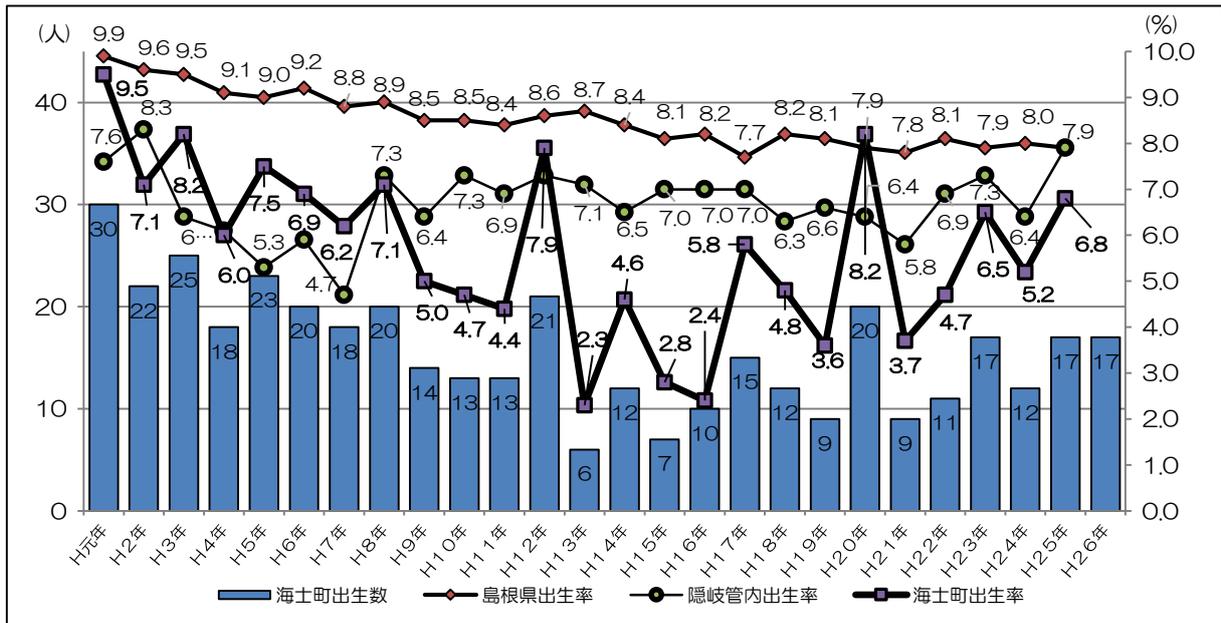
若年層は高等学校卒業後、町外に進学、就職で転出しているのが現状であり、若者を定住させる雇用対策が本町にとっての大きな課題となっています。このまま少子高齢化が続くと地域社会の崩壊も危惧されます。

(2) 少子化の影響

本町の出生数は、平成17年から平成21年は平均13人でしたが、平成22年から平成26年の平均は14.8人と増加しています。エンゼルプランの取り組みやU・Iターン者の受け入れなどの取り組みの成果があったと思われます。

本町では平成16年度より、子育て世代の経済的支援を重点的に取り組み、経済的負担の軽減は充実されました。今後も引き続き、経済的支援と子育てしやすい環境づくりに取り組んでいく必要があります。

■出生数・出生率の推移



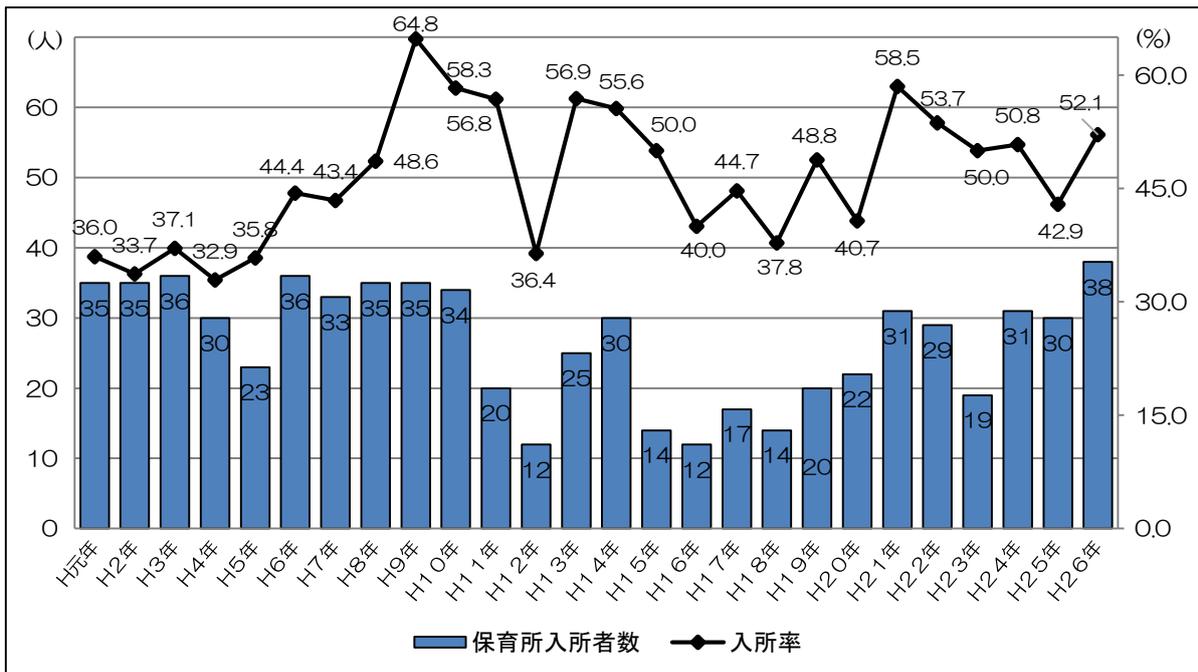
資料：人口動態（出生率）・健康福祉課（出生数）

3. 子どもと子育て環境の変化

(1) 子育て環境の変化

近年、共働きの家庭や核家族の増加、また1ターン家族の増加により子育て環境は大きく変化してきました。アンケート調査の結果では就学前の子どもがいる母親の92%、小学生のいる母親の97%が就労しており、低年齢からの保育所入所率が高くなっています。平成25年度には定員を大きく超える入所希望があったため、定員数・職員数を増やし対応しました。今後も、出生数の増加に伴い入所児童の増加が考えられ、平成29年度には90名を超えると予測されます。

■3歳未満児の保育所入所状況



資料：健康福祉課

■保育所の状況

単位：人

	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
保育所数 (箇所)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
定員数	60	60	60	60	60	60	80	80	80	80
職員数	14	17	16	16	17	17	18	18	18	18
入所児童数	56	63	66	67	60	74	79	87	88	98
0歳児	6	8	4	4	6	4	3	8	8	8
1歳児	8	9	12	8	7	14	10	15	13	14
2歳児	9	8	7	17	10	9	17	12	14	14
3歳児	14	14	12	10	15	16	10	24	17	19
4歳児	12	14	18	11	11	19	19	9	26	17
5歳児	7	10	13	17	11	12	20	19	10	26

資料：健康福祉課（H27は希望調査より算出、H28・29は推測値）

■小学校の状況

単位：人

	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
小1	21	8	13	13	17	14	15	19	21	10
小2	22	22	12	11	13	15	15	15	19	21
小3	14	20	20	12	11	14	13	15	15	19
小4	19	15	26	19	12	11	13	13	15	15
小5	14	22	19	24	18	13	10	13	13	15
小6	20	15	19	20	24	19	12	10	13	13
児童数計	110	102	109	99	95	86	78	85	96	93

資料：教育委員会（H28・29は推測値）

■中学校の状況

単位：人

	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
中1	19	19	14	19	17	23	18	12	10	13
中2	17	20	20	14	18	17	22	18	12	10
中3	24	18	20	20	13	16	19	22	18	12
児童数計	60	57	54	53	48	56	59	52	40	35

資料：教育委員会（H28・29は推測値）



第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

未来を担う子どもたちが心豊かで健やかに育つことは、将来の社会を支えるために欠かすことができない重要な事柄です。子どもの存在が、家庭だけでなく地域全体を明るく元気にし、未来への希望が広がるものと考えます。

地域で赤ちゃんが誕生し、家族や地域の人々に支えられて健やかに育ち、子どもの笑顔が地域の笑顔や幸せをつくるという、前計画からの考え方を継承し、子ども・子育てを通じた活力あるまちづくりをめざして、以下のとおり基本理念を定めます。

— 基本理念 —

海士まるごと家族、天使のほほえみ、みんなのほほえみ！

2. 基本目標

子ども・子育て支援においては、子どもを中心として、子どもの健やかな成長を第一に考えた支援の充実を行うとともに、その子育てを担う保護者の子育て力の向上と、子どもや子育て家庭を取り巻く地域住民が積極的な支援を行える社会づくり、すなわち「島全体で子育てをしていこう」という視点が重要です。

また、若者や子どもの絶対数の不足という、過疎高齢化が進む離島ならではの大きな課題があり、子育て支援が人口増加や地域の活性化にも期することを念頭においた計画とします。

計画を推進していくうえで前回の「海士町エンゼルプラン（第2次次世代育成支援行動計画）」の考え方を踏襲し、以下の基本目標を掲げます。

- 基本目標 1 ■ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- 基本目標 2 ■ 子どもと子育て家庭を見守り支える地域づくり
- 基本目標 3 ■ 子どもが安全に健やかに育つための環境づくり
- 基本目標 4 ■ 若者の出会いの環境づくり

■ 基本目標 1 ■ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

町内で出産ができない環境の中においても、安全に出産し、子どもの心身の健全な発達・育成を成長段階に沿って支援していくことが重要です。また、町内においては、仕事と育児を両立している家庭が多く、安心して働きながら子育てをしていく上で、保育所の役割は非常に重要となっています。U・Iターン施策により子育て世代の転入が続き、待機児童の発生が懸念される状況が続いています。保育所の定員増と保育士の確保により対応していますが、この状況は今後も続くと考えられます。安心して保育所に預けて働くことができる環境整備が、更に重要となっています。

子育てに伴う経済的な負担、特に離島のハンディキャップによる負担も多く、経済的支援は子どもを産み育てる上での重要施策として位置づけます。

■ 基本目標 2 ■ 子どもと子育て家庭を見守り支える地域づくり

子どもは地域の宝であり、地域全体で子育て家庭をサポートする仕組みや、地域資源を活用した取り組みの推進、男女がともに子育てし、子育ての喜びを共有するという意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に努めます。

■ 基本目標 3 ■ 子どもが安全に健やかに育つための環境づくり

子どもが安心して外で遊ぶことができ、安全に通園・通学できるよう、交通安全や防犯等に配慮した生活環境を整備します。また、子どもが事故や犯罪被害にあわないよう、関係機関と連携し、子どもの安全の確保に努めます。近年、全国的な問題となっている虐待等の要保護児童への対応や、予防する取り組みも重要となっています。海土の人、自然、伝統文化を生かした教育を実践し、心身ともに健やかな人の育成に努めます。

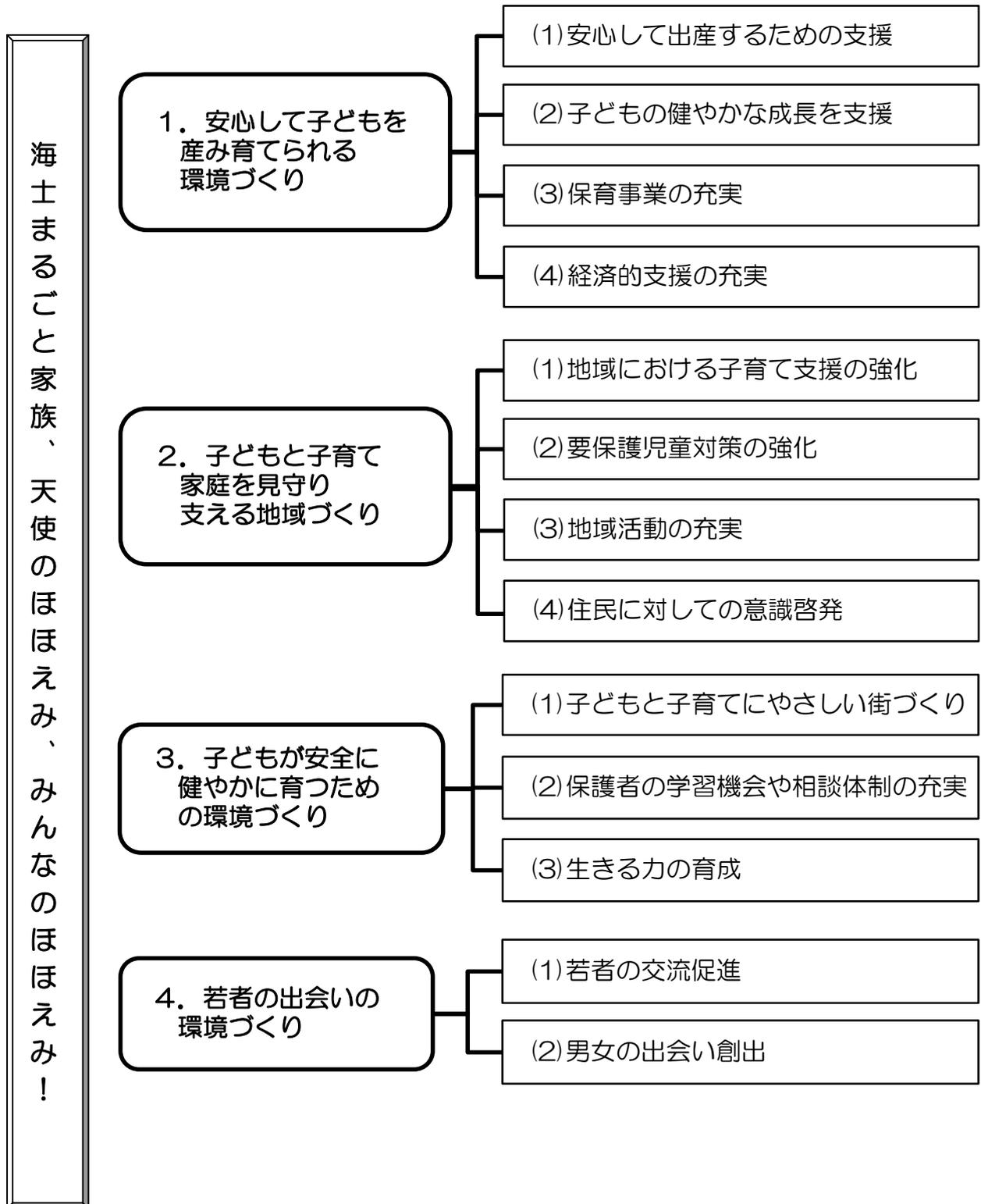
■ 基本目標 4 ■ 若者の出会いの環境づくり

全国的に未婚者の増加や、晩婚化が問題となっており、本町においても若者の絶対数の不足や、交流や出会いの場の不足といった問題があります。将来にむけて子どもの数を増やしていくためにも若者の出会いの環境づくりは非常に重要なポイントであり、基本目標の一つとして引き続き取り組みます。

3. 施策の体系

【 基本理念 】 【 基本目標 】

【 施策内容 】



第4章 具体的な施策

■ 基本目標 1 ■ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

現状と課題

本町には、出産や周産期医療に関する専門病院がなく、隠岐病院や本土の医療機関を利用しなければなりません。島前病院で妊婦健診ができる体制は整っていますが出産できる医療機関がないことから、妊娠中の健康管理により安全に過ごし、出産を迎えることが大切です。

出産については、本土の医療機関を利用する妊婦が多く、出産予定日の数週間前から本土で待機することは、妊婦にとって経済的にも精神的にも大きな負担となっています。少しでもその不安や負担を軽減する施策を充実させる必要があります。

また、不妊で悩んでいる夫婦にとっても、専門医療機関が身近にないことから経済的にも精神的にも大きな負担となり、必要な治療を受けづらい環境と言えます。出産と同様に支援を充実させる必要があります。

本町では、平成 19 年に 2 箇所あった保育所を 1 箇所に統合し、新しい施設に地域子育て支援センターや放課後児童クラブを併設したことにより、子育て支援の拠点施設として機能の充実、強化が図られました。町内には幼稚園はなく、乳児から就学前までの児童の保育を一手に担い、就学までに全児童が保育所を利用しています。近年のU・Iターン施策により、急激に乳幼児数が増加し、平成 25 年度に一時的に待機児童がでるという状況に陥りました。今後も、保育所入所希望者は増加し、安定的な受け入れ体制に不安がある状況が続いています。また、一時保育についても、保育士の定数によって、安定的なサービス利用ができない状況があり、保育士の確保に努めるとともに、子育てサポーター制度の充実等で対応しています。

共働き家庭や、Iターンで町内に支援者がいない子育て家庭が増加しており、ニーズ調査でも病児保育、病後児保育のニーズが高くなっています。

施策の方向

(1) 安心して出産するための支援

◆妊婦健診を受けやすくするための支援体制

島前病院に産婦人科が開設され、月2回の定期検査の体制が整備されています。身近で妊娠中の健康管理が行われる体制として維持します。妊婦健診については、公費負担制度の充実により14回までの健診受診費用の無料化が図られています。

◆出産に対する支援体制

隠岐病院での出産が減り、本土での出産やIターン者の増加による遠方への里帰り出産が多くなっており、妊婦にとって町内で出産が出来ないことは大きな負担となっています。

核家族やIターンの子育て家庭が増加し、出産前から産後の家事支援が必要とされる家庭もあり、育児ヘルパー制度を今後も充実させ、周知を図るとともに、更なる支援策についても検討します。26年度から「島ばっば」と子育て中の親子が交流する取り組みが進んでおり、出産に伴う不安を解消するための事業につなげることも検討していきます。

◆緊急時の体制整備

島前地域で出産ができる医療機関がなく、妊娠出産に伴う緊急時の対応は非常に重要となります。町内の妊婦の分娩場所は様々であり、一律な緊急体制の整備では対応できない状況となっています。一人ひとりの妊婦が定期的に健診を受けることや、緊急的な症状に対する啓発を行うことで異常の早期発見に努めます。また、妊婦の緊急対応に備え、日頃から海士診療所や島前病院との連携体制を強化します。

◆不妊治療対策の充実

不妊に関する相談窓口を周知すると共に、一般不妊治療費に対する助成や通院費の助成を続け、相談・治療を受けやすい体制をつくります。

◆母親学級等の開催

核家族化等により、身近で知識を得ることや情報交換をする機会は重要であり、乳幼児相談に妊婦にも参加してもらい、対象者の状況にあわせて母親学級や父親学級を開催するよう努めます。また、子育て支援センターと協力して妊婦交流会等を行います。

◆子育て支援策の情報提供

母子手帳交付時の対面での説明やパンフレット、ホームページ等で情報提供していますが、教育委員会と合同で作成している『ぐんぐんファイル』に産婦人科医療機関や待機宿泊場所等の情報も盛り込み、よりわかりやすい情報提供に努めます。

(2) 子どもの健やかな成長を支援

◆乳幼児健康診査の実施

1カ月健診、4カ月健診は医療機関委託により継続実施し、乳児後期、1歳6カ月児、3歳児健診は集団健診で今後も継続します。平成25年度から、5歳児健診も導入しており、今後も継続します。

◆乳幼児相談の継続

現在、子育て支援センターと協力して定期的に乳幼児相談を実施しており、乳幼児の健康相談や子育てについての交流や学習の場として今後も継続します。また、ニーズに応じた健康教室もあわせて開催していきます。

◆障がい児への支援

現在、療育事業として脳神経小児科医師や言語聴覚士等の相談、指導体制、交流事業、関係者や保護者の研修事業が定着してきました。また、「海士町特別支援教育連携協議会」ができ、教育関係者と保健医療福祉関係者の連携が図れるようになっていきます。今後も関係機関が連携し、早期療育と早期支援を目標に取り組みを強化していきます。

特に、障がいのある子どもやその保護者が抱える様々なニーズや困りごとに対して適切な相談対応ができるよう、多分野・多職種による支援ネットワークを構築し、乳幼児期から教育、就労に至るまで生涯を通じた支援に努めます。

◆歯科保健対策

保育所、小・中学校で実施している歯科指導を継続して行います。また、う歯予防対策を強化するための幼児に対するフッ素塗布事業に加え、平成 22 年度から開始している小中学校におけるフッ化物洗口も継続します。

◆思春期保健対策

学校保健との連携の中で児童生徒並びに保護者に対して、命の教育を継続してきており、今後も、学校・家庭・地域の連携のもとに性教育の充実を図り、母性・父性を醸成させるため、思春期保健・福祉体験学習事業を実施します。

◆食育の推進

健全で豊かな食生活を送る能力を養うために、食育関連の事業を継続します。関係機関と食育についての情報交換会を行い、海士町食育プランに基づいた施策を推進します。実施にあたっては、海士町健康づくり推進協議会、母子保健連絡会、学校保健連絡会などでも内容を検討し、年齢に応じた食教育、様々な食体験の場づくり、食を通じた世代間交流、食文化の継承など本町の特性を生かした食育に取り組みます。

(3) 保育事業の充実

◆保育体制の充実

現在、けいしょう保育園で保育事業を実施していますが、出生数や転入児童の増加により平成 25 年度は、待機児童が発生する事態となりました。今後も、入所児童が増加すると考えられ、保育士の数の不足や園舎が手狭であるという問題を抱えています。平成 27 年度から園舎並びに子育て支援センター等の拡張工事を行い、保育士確保対策についても、保育所と行政や関係機関が協働で積極的な取り組みを進めていきます。

◆新たな預かりの場づくり

保育を必要とする子どもの数が急速に増加しており、保育所の定員増、園舎の拡張、保育士確保対策の強化を進めることで対応していきませんが、平成 29 年度にはさらに入所が困難な状況となることが予測されています。今後の転入の状況も勘案し、保育所以外の預かりの場の早急な検討が必要となっています。森のようちえん、家庭的保育、小規模保育等、新たな方策を検討し、待機児童を出さない取り組みを進めます。

◆放課後児童対策

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、けいしょう保育園に併設の「あまっ子」において放課後児童クラブ事業を実施しています。学校から「あまっ子」までの道路の危険箇所についても改善を図っています。対象児童が増える可能性もあり、利用動向をみながら児童クラブ室の拡張についても検討します。

◆病児保育・病後児保育

保護者の子育てと仕事の両立を支援する上で重要な事業となりますが、病児保育の場はなく、病後児保育についてもけいしょう保育園に委託しているものの、スタッフの確保等困難な面が多く、ニーズに応えられない状況です。地域子ども・子育て支援事業により、新たな支援策が打ち出されており、医療機関と連携した病児保育も含めた体制づくりを検討します。

◆一時保育・延長保育の継続

専業主婦のいる家庭を含むすべての子育て家庭が、仕事の都合や急病、緊急事態、育児疲れ等により一時的に保育を必要とした場合に、児童を保育所で預かります。保育士の不足により一時保育事業に支障をきたす場合があり、保育士確保対策を推進するとともに子育てサポーター制度の活用を推進します。

保護者の就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、保育所では 19 時まで延長して保育を実施しており今後も継続します。

◆休日保育の検討

今回のニーズ調査では、休日保育の希望は少数となっていました。保育士等の確保が困難な状況の現在、開設は難しい状況であり、今後の保護者のニーズを把握しながら設置を検討します。

◆保育士の人材確保

今後、保育や子育て支援の充実を図る上で常に保育士の確保の困難さが課題となっており、介護人材確保対策と平行して保育士確保についても行政や関係機関が協働で小・中・高校生に対する福祉教育、大学生の実習受け入れや体験事業、町外の養成校

等との連携、町民への資格取得支援等様々な取り組みを行います。

(4) 経済的支援の充実

◆出産準備金交付事業

島外での妊婦健診受診者に対し健診受診の実績にあわせて出産後に支給していた交通費、宿泊費の助成金を出産に対する支援として、出産準備金として支給します。島前病院で定期健診を受ける妊婦も含めた全妊婦を対象に、母子手帳交付後すぐに支給するよう支援策の強化を図ります。

◆出産祝金交付事業

子どもの出生を地域全体で慶祝するとともに、子どもの健やかな成長を願う出産祝金を引き続き支給します。

◆出産・子どもの通院等に係る交通費等の助成強化

出産待機のための宿泊費、里帰り分娩時の交通費、不妊治療のために通院する場合の交通費の助成を引き続き行います。支援の強化としてレインボープラザでの出産待機に対する助成金額を増額します。また、子どもの通院に係る交通費についても現在保護者分のみ支給していますが、小学生以上の子どもに対しても支給します。

◆保育料の軽減

「海士町すこやか子育て支援に関する条例」により、第3子の保育料を無料化しています。子どもが数多く産まれることを願って、子育ての大きな負担となる保育料について、第3子以降の児童の保育料無料化を継続します。

◆転入児童奨励金

町外から18歳以下の子どもを持つ家族が転入し、定住の意思がある場合に、転入児童奨励金を支給しており今後も継続しますが、隠岐島前高等学校生に対する支給については、高校魅力化事業へ移行します。

◆乳幼児医療助成制度の拡大

小学校就学前までの児童の医療費を助成する県の乳幼児医療助成制度に加え、本町の事業として医療費助成の対象者を小学1年生から中学3年生まで範囲を拡げ支援を充実します。

◆チャイルドシート購入費の助成

チャイルドシート購入費助成制度を継続します。

■ 基本目標 2 ■ 子どもと子育て家庭を見守り支える地域づくり

現状と課題

地方創生がうたわれる昨今ですが、本町では早くから地域に子どもがいなくなることに對する危機感をもち、様々な対策を進めてきました。出生数はわずかではありますが増加傾向にあり、子育て世代の転入も全国から注目されるほどに増加しています。大部分の家庭で両親ともに就労していること、核家族化や世帯の小規模化、身近に支援者がいないＩターンの子育て家庭の増加等により、世代間の育児知識の継承の機会が少なくなるとともに、家庭の養育機能の低下、さらに子育て中の保護者の負担や不安感・孤立感の増大を招くことが考えられます。

また、児童相談所における児童虐待相談件数は全国的に急増しており、社会問題になっています。本町では深刻なケースは少ないものの支援を必要とする事例はでてきており、今後も関係機関と連携し早期発見や適切な支援に努めることが必要です。

子育ての様々な問題に対しては、子育て家庭のみで解決することは困難であり、子どもは地域の宝であるという認識のもと、地域と家庭、関係機関が協力して子どもと子育て家庭を見守り支えることが重要となります。

施策の方向

(1) 地域における子育て支援の強化

◆子育て支援センターの充実支援

子育て支援センターで行っている育児講座、保育所入所児童と入所していない乳幼児との交流事業、親子の集い事業、高校生保育体験等の活動を引き続き支援していきます。

また、保育所入所児童だけでなく在宅児も増加しているため、現在の子育て支援センターでは手狭で活動に支障をきたす状況となっており、園舎の拡張に加えて子育て支援センターも拡張します。

◆地域の支援ネットワークづくり

ひまわりに設置している子育てサロン「温たまたまクラブ」や、「あまマーレ」、「中央図書館」等親子が集う場が増えてきています。また、集落支援員が「あまマーレ」を活用して定期的に実施している「ママ会・島ばっば交流会」や、民生委員・児童委員との交流、高齢者との交流など様々な交流活動が行われており、今後も継続して支援します。

緊急時等に子どもを預けることの出来る「子育てサポーター事業」についてもサポーターの担い手を増やすことで利用しやすくするよう育成や制度の周知に努めます。

本町に転入してきた人に対する支援策として、島前高校魅力化事業の一つである「島親」的な役割を持つ「グッドファミリー（仮称）」の導入や、子育て支援への活用についても関係課と検討していきます。

◆学習機会の提供

子育て支援センターが実施している高校生保育体験、子育てと就労の両立を考える場、家事体験、子どもの頃からの乳幼児とのふれあい体験などを引き続き支援します。

(2) 要保護児童対策の強化

◆児童虐待防止対策の充実

要保護児童対策地域協議会を主体とし、より一層の関係機関とのネットワークの充実を図ります。保育所、学校、医療機関、地域等との連携により、支援が必要な児童の早期発見につなげます。また、子育て支援センターの活用や、乳幼児相談等の事業をとおして相談体制の充実、育児不安やストレスの緩和、親子の孤立防止に努め、子どもへの虐待の予防と早期発見、適切な支援を行います。

◆ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭の児童、生徒の健全な育成を図るため、身近な相談相手として子育て支援センター、児童委員・主任児童委員と行政が連携をとりながら地域ぐるみで支援していきます。

◆相談体制の充実

要保護児童、ひとり親家庭等に対する支援制度の周知と相談しやすい体制づくりを進めます。

(3) 地域活動の充実

◆子ども会・母親クラブの充実

地区によっては子どもの数が少なくなっていることから、子ども会や母親クラブの地区交流活動を推奨し支援します。

(4) 住民に対しての意識啓発

◆地域で子どもを見守る取り組み

「広報海士」、「つぼみだより」、「健康だより」等の広報誌やあまテレビでの子どもたちの活動紹介を通して「子どもは海士の宝」、「地域の子どもは地域で育む」といった気運を引き続き醸成し、子どもへの関心を高めることで日頃の暮らしの中での子育て支援や見守り活動につなげます。

◆育児休業制度等の普及

育児休業制度、妊産婦への労働時間の短縮等、働きながら子育てをするための制度について普及啓発をします。また、町民や事業所に対し男女共同参画推進計画に基づいて子育て支援や男女共同参画社会を築くための啓発活動を行います。

■ 基本目標 3 ■ 子どもが安全に健やかに育つための環境づくり

現状と課題

本町は、犯罪や交通事故などが少なく比較的安全で安心して子育てができる環境といえます。しかし、歩道や横断歩道の確保、海岸や河川などの危険箇所の問題があり、学校や放課後児童クラブへの通学路を中心に歩道の整備や外灯の設置等に取り組んできましたが、まだまだ十分とはいえない状況です。

また、U・Iターン施策として積極的な住宅整備に取り組んできましたが、転入者が非常に多く住宅の整備が間に合わず、住宅が不足している状況が続いています。

社会環境や家庭環境などの変化は子ども達の心身の発達に様々な影響を与えます。海や山の自然に囲まれた環境にあっても日常生活の中で子どもたちがそれらに触れ合う機会は少なく、子どもの数が減少していることにより子ども同士で遊ぶ機会や場所も不足し、心身の健全な成長の上での課題となっています。本町においては、この点について早くから着目し、保育所や学校、教育委員会がアドベンチャーキャンプや、普段の生活学校、世代間交流事業、伝統文化継承事業等、子どもたちの成長を促す事業に取り組んでいます。

施策の方向

(1) 子どもと子育てにやさしい街づくり

◆住宅の確保

U・Iターン受け入れ策として多くの町営住宅を整備してきているものの、現在も、不足している状況が続いています。少子化に対応するうえでも、子育て世代の転入は非常に有効であり、住宅の建設にあたっては子育て環境や2つの小学校の児童数を考慮したバランスのとれた整備が必要となります。様々なタイプの町営住宅の建設、空き家のリニューアルを推進し、U・Iターン者の住居の確保に努めます。

◆道路整備

子どもたちが生活や登下校で通る道路については、交通安全、積雪時や夜間の安全に配慮し、歩道、ガードレール、横断歩道の整備、街灯の設置等を道路の改修に合わせ適宜進めています。今後も、子どもたちや高齢者、また障がいのある人などが安全に、安心して通行できる道路づくりを推進します。

◆遊び場の整備と危険箇所の改善

子どもたちが安心して遊べる環境をつくるため、各地区の危険箇所の定期点検をし、危険箇所の改善に努めます。子どもの数の減少や、遊具の老朽化に伴い、子ども連れが自由に利用できる公園が減少しています。しかしながら、近年子どもの数が増加している状況から、新たな公園の整備を検討します。

◆環境教育の取り組み

海や山の豊かな自然資源を保持し、子どもの頃から町を愛する心を育成するため、子ども会や関係機関等と協力しながら空き缶拾いや環境美化について引き続き取り組みます。

また、海士中学校でのエコ改修等をはじめ、子どもたちが環境教育に触れる機会は多くなっており、美しい自然を守ることや、環境破壊の怖さ、ポイ捨てなどマナーの問題などに関心を高め、環境を大切にできる教育を継続します。

(2) 保護者の学習機会や相談体制の充実

◆家庭教育・親学の充実

就学時健診や一日入学の機会を利用し、中央公民館やPTA等と連携した家庭教育・親学の学習の機会を設けており今後も継続します。

◆子育て相談の充実

地域全体で子育てを支援する基盤を形成するため、けいしょう保育園内の子育て支援センター「つぼみ」が子育て家庭への支援活動を行っています。育児不安等についての相談指導、子育て家庭の交流活動支援、講師を招いての育児講座、子育て情報の提供等を行っており今後も継続します。

また、健康福祉課保健師、管理栄養士が毎月実施している乳幼児相談は、身体計測や育児に関する相談指導、離乳食教室やう歯予防、食育等々の学習の場、親同士の交流の場として定着しており今後も継続します。

(3) 生きる力の育成

◆スポーツ活動の支援

地域の中で子ども達が積極的に参加し、楽しむことができるレスリング・剣道・バレーボール・バスケットボール等のスポーツクラブの取り組みを支援するとともに、頑張る子ども応援事業によるスポーツ大会への参加についても引き続き支援します。

また、スポーツ推進委員などの地域の指導者を積極的に活用し、幼児・小学生を対象とした運動教室等の開催を支援します。

◆豊かな体験活動の推進

子どもダッシュ村、アドベンチャーキャンプ等、自然や文化、地域の人々と触れ合う様々な体験活動を行っており、豊かな人間性や社会性を育む良い機会となることから今後も引き続き行います。

◆世代間・異年齢交流活動の充実

保育所、小学校、中学校、高等学校、社会福祉協議会、公民館活動等多くの機関が、神楽、民謡等の伝統文化の体験、海や山を使った自然体験、サマーボランティアスクール等の福祉体験の事業を実施しています。この異年齢集団で取り組む活動は、思いやりや、故郷に対する愛着、高齢者に対する畏敬の念を育てるといった意味があり、また、子どもたちのコミュニケーション能力の向上にも繋がることが期待できる事業として、今後も積極的に行います。

◆芸術文化にふれる機会の充実

離島という文化的なハンディキャップにより演劇・音楽・美術等の芸術文化に触れることが少ない状況にあるため、保育所、学校、公民館等においてできるだけこのような機会をつくってきました。今後も、その重要性を認識し、町内で芸術文化に触れる機会を設けます。

◆島まるごと図書館構想の充実

島まるごと図書館構想に基づき実践してきた本町の図書館事業は、非常に充実した取り組みに発展しています。ボランティアによる読み聞かせ事業や、「ブックスタート事業」なども定着しており、本を通じた創造性豊かな人づくりを推進します。中央図書館から地域のネットワークを広げるとともに、保育所から高等学校までの読書環境の充実した体制を今後も継続します。

◆保育所から高等学校までの連携教育

平成 21 年度から海士町保～高連携教育推進協議会を立ち上げ、人間力溢れる人づくりを目指した取り組みを推進しており、保育所・小学校・中学校・高等学校が連携を図るための取り組みや地域に開かれた学校、地域全体で子どもを育てる環境づくりを今後も継続します。

■基本目標4■ 若者の出会いの環境づくり

現状と課題

本町では、高等学校を卒業すると殆どの方が島を離れます。近年のU・Iターン施策による成果はあるものの、若者の減少傾向は変わりありません。若者の絶対数の減少、経済の低迷による不安感や若者の結婚意欲の低下による生涯未婚、晩婚傾向が少子化をより加速させていると思われます。

また、町内の若者で組織されていた青年団のような組織もなく、Iターンで多くの若者が転入しているにもかかわらずUターン者とIターン者が交流する機会や町外の若者と交流する機会が非常に少ない状況と言えます。若者の遊び場の不足や、限られたコミュニティは、異性とのつきあいを難しくしているとも考えられます。

若者がこの町で生き生きと暮らし続けるためには若者同士が交流し研鑽しあえる場が必要です。また、県をあげて取り組んでいる「はっぴいこーでいねーたー事業」、若者の出会い創出事業、結婚祝い金支給事業などにも取り組んできましたが、目に見える成果は上がっていない状況です。少子化にとって結婚対策は重要なポイントではありますが、個人の生き方やプライバシーに関わるデリケートな問題でもあり、慎重に方法を模索し取り組みを継続していきます。

施策の方向

(1) 若者の交流促進

◆青年教育の充実

若者が将来に向けて知見を広げ日々の暮らしを楽しく豊かなものにするために、様々な研修や交流など自己研鑽できるような取り組みを推進します。

◆集いの場づくり

若者が集う場として「あまマーレ」が改修整備されており、若者が気軽に交流できる場所として機能するように支援していきます。更に、定期的に交流事業が開催できるような体制づくりを推進します。

◆イベントへの参加

本町では、隠岐島綱引き大会、各種スポーツ大会、夏祭り、キンチャモチャ祭、産業文化祭等、多くの町民が参加するイベントがあり、若者がイベント参加を通して地域に馴染み、人のつながりが構築できる機会として重要であり、このような場を活用した交流を工夫します。

(2) 男女の出会い創出

◆「はっぴいこーでいねーたー」の活動支援

島根県の縁結び事業である「はっぴいこーでいねーたー」と連携し、個人の出会いの機会が増えるように支援していきます。

◆結婚祝金交付事業

第二の人生のスタートである結婚を地域全体で慶祝し結婚を促すために、結婚祝金を支給してきました。前回のニーズ調査に続き、この度の調査においても、他の経済的支援に比べ目的や効果に対して疑問視する意見が目立ちました。そこで、祝い金の金額を減額し、減額分を出会い創出のための事業に当てる等、ニーズ調査の意見も参考にして新たな事業を検討します。



第5章 量の見込みと確保の内容

1. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画において「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域を定め、当該区域ごとに「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」を定めることとされています。教育・保育提供区域の設定にあたっては地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案するとともに、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとなっています。その際、教育・保育提供区域は地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する必要があります。

本町においては、教育・保育提供区域を1圏域（全町）とします。

「量の見込み」については、就学前・小学生の子どもをもつ世帯・保護者へのニーズ調査の結果と、現在の町内の子ども・子育て支援サービスの実施・利用状況、本町の今後5年間の人口推計をもとに算出しています。「確保の内容」「実施時期」については、本町の現状を踏まえ整備状況等を勘案しながら確保することができるよう設定しています。

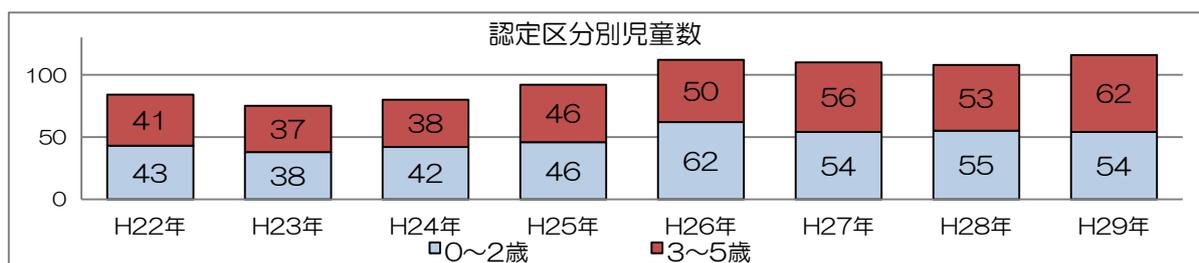
2. 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容

平成27年度より、子ども・子育て支援新制度が施行されることによって子どもたちは保護者の就労状況等からみる「保育の必要性」と「年齢」に応じて「認定」を与えられることになりました。以下の「認定区分」に応じて利用できる施設や利用できる時間が決まることとなります。

◆認定区分と提供施設

認定区分	利用できる施設
1号	3～5歳 幼稚園
2号	3～5歳 保育所
3号	0～2歳 保育所

■ 参考 認定区分別児童数 ■



資料：住民基本台帳 各年4月1日現在 H28・H29は推測値

◆ 教育・保育事業の量の見込み

◎保育の必要性あり（0～5歳で、保育所を利用する子ども）

単位：実利用人数/年間

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	2号	3号								
① 量の見込 (必要利用定員総数)	56人	33人	53人	35人	62人	36人	56人	36人	59人	36人
② 確保の内容 保育所	56人	33人	53人	35人	62人	36人	56人	36人	59人	36人
③ 過不足(②-①)	0人	0人								

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

① 地域の保育事業の実施

◆ 延長保育事業

単位：実利用人数/年間

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込	20人	20人	20人	20人	20人
② 確保の内容	20人	20人	20人	20人	20人
③ 過不足(②-①)	0	0	0	0	0

◇実施方針

- 現状を維持して、ニーズに対応します。

◆ 子育て短期支援事業

単位：実利用人数/年間

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込	0人	0人	0人	0人	0人
② 確保の内容	0人	0人	0人	0人	0人
③ 過不足(②-①)	0	0	0	0	0

◇実施方針

- 今後の体制が整えば、実施していきます。

◆ 地域子育て支援拠点事業

単位：のべ利用人数/年間

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込	860人日	876人日	860人日	860人日	860人日
② 確保の内容	860人日	876人日	860人日	860人日	860人日
③ 過不足(②-①)	0	0	0	0	0

◇実施方針

- 現状を維持して、町が委託して行います。

◆ 幼稚園児を対象とした一時預かり事業

単位：のべ利用人数/年間

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込	1号認定による利用	0 人日				
② 確保の内容		0 人日				
③ 過不足(②-①)		0	0	0	0	0

◇実施方針

- 幼稚園がないため、見込、確保ともに 0 人日とします。

◆ 一時預かり事業

◎在園児対象を除く、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）を除く、子育て短期支援事業とした子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

単位：のべ利用人数/年間

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込		180 人日				
② 確保の内容	一時預かり事業	180 人日				
	子育て援助活動支援事業	0 人日				
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	0 人日				
③ 過不足(②-①)		0	0	0	0	0

◇実施方針

- 一時預かり事業は、保育所へ委託して実施します。

◆ 病児・病後児保育事業

◎病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業

単位：のべ利用人数/年間

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込		20 人日				
② 確保の内容	病児・病後児保育事業	20 人日				
	子育て援助活動支援事業	0 人日				
③ 過不足(②-①)		0	0	0	0	0

◇実施方針

- 現在保育所で実施している病後児保育の実績はありませんが、今後診療所等で病児保育の実施体制を整えていきます。

◆ 利用者支援(新規事業)

単位：箇所

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込	1 箇所				
② 確保の内容	1 箇所				
③ 過不足(②-①)	0	0	0	0	0

◇実施方針

- 子育て支援センターで実施します。

② 放課後児童クラブ事業の実施

◆ 学童保育:小学校低学年

単位：実利用人数/年間

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
① 量の見込	35 人	38 人	35 人	39 人	37 人	
② 確保の内容	学童保育事業	35 人	38 人	35 人	39 人	37 人
③ 過不足(②-①)	0	0	0	0	0	

◆ 学童保育:小学校高学年

単位：実利用人数/年間

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
① 量の見込	8 人	9 人	9 人	11 人	12 人	
② 確保の内容	学童保育事業	8 人	9 人	9 人	11 人	12 人
③ 過不足(②-①)	0	0	0	0	0	

◇実施方針

- 放課後児童クラブ事業は、保育所へ委託して実施を継続します。

③ 健康にかかわる保育事業の実施

◆ 乳児家庭全戸訪問事業

単位：実利用人数/年間

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込	18 人	18 人	18 人	18 人	18 人
② 確保の内容	実施機関：海士町役場健康福祉課				

◇実施方針

- 保健師による訪問を実施しています。

◆ 養育支援訪問事業

単位：実利用人数/年間

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
② 確保の内容	実施機関：海士町役場健康福祉課				

◇実施方針

- 保健師による訪問を実施しています。

◆ 妊婦健診： ※医療機関が実施

単位：実利用人数/年間

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込	18 人 (252 回)				
② 確保の内容	18 人				

※妊婦一人に対し、14回の助成を行っています。

※カッコ内は、量の見込みの人数全員が14回の検診を受けた時の回数。

◇実施方針

- 妊婦健診に対して助成を行っています。

第6章 計画の推進にあたって

1. 計画の推進体制

本計画は、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を兼ねており、町内のすべての子どもと子育て家庭を対象とした、子育て支援を総合的に推進するものです。そのため、庁内の関係所管課はもちろん、本町全体で、子ども・子育て支援に取り組むことが必要です。町内の子育て家庭をはじめ、保育所、学校、地域、その他関係機関や団体等との連携を図ります。

また、地域社会全体で本計画を推進していくために、さまざまな取り組みについて広く周知していくことが重要であるため、広報紙やホームページ、あまテレビ、IP告知等、様々な媒体や機会を捉えて情報提供を行います。

2. 計画の評価・検証

各施策及び本計画の推進については、庁内において進捗状況の把握・点検を行い、保護者、保育所・学校等の関係機関と、計画の進捗について確認する機会を設け、実効性のある取り組みを目指します。

資料編

1. ニーズ調査結果

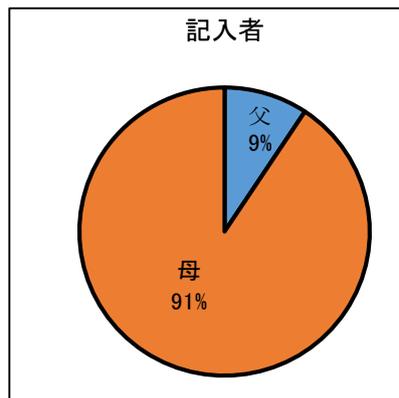
2. 海士町住みよいまちづくり計画策定委員会名簿

○ 子ども子育て支援ニーズ調査結果 ○

配布	111人
回収	75人
回収率	68%

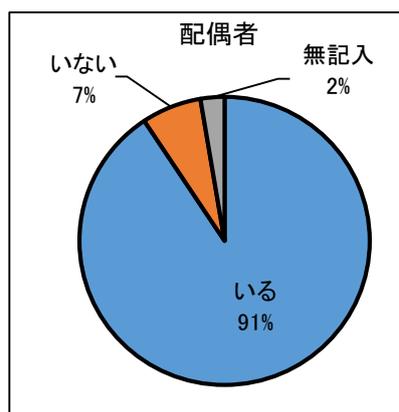
○記入者

父	7人
母	68人
祖父	0人
祖母	0人
その他	0人
無記入	0人
合計	75人



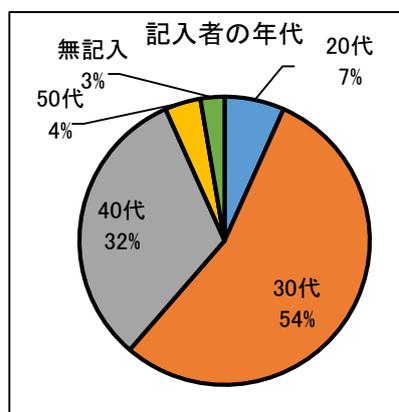
○配偶者について

いる	68人
いない	5人
無記入	2人
合計	75人



○記入者の年代

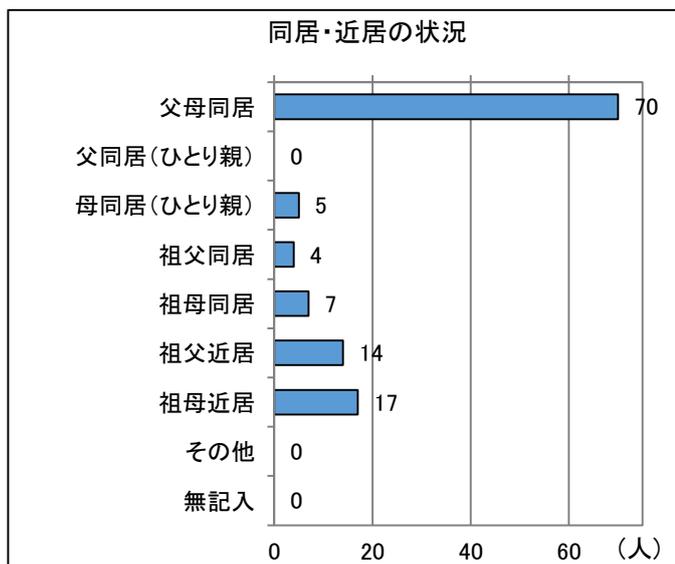
20代	5人
30代	41人
40代	24人
50代	3人
60代	0人
無記入	2人
合計	75人



1. お子さんと家族の状況

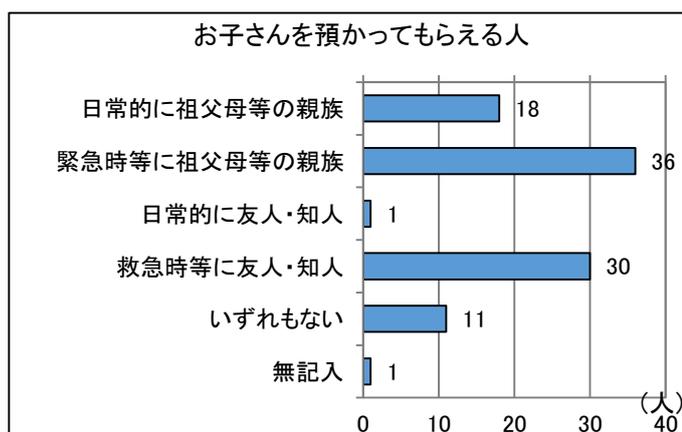
① 同居・近居の状況

父母同居	70人
父同居（ひとり親）	0人
母同居（ひとり親）	5人
祖父同居	4人
祖母同居	7人
祖父近居	14人
祖母近居	17人
その他	0人
無記入	0人
合計	117人



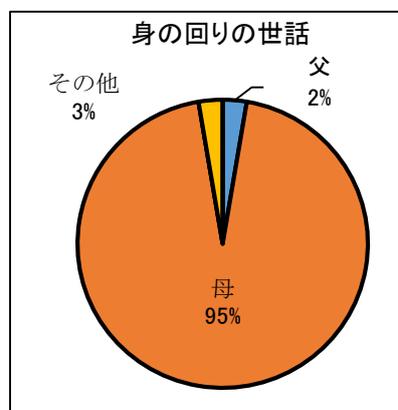
② 日頃、お子さんを預かってもらえる人はいますか

日常的に祖父母等の親族	18人
緊急時等に祖父母等の親族	36人
日常的に友人・知人	1人
救急時等に友人・知人	30人
いずれもない	11人
無記入	1人
合計	97人



③ 身の回りの世話を主にしている人

父	2人
母	71人
祖父母	0人
その他	2人
無	0人
合計	75人

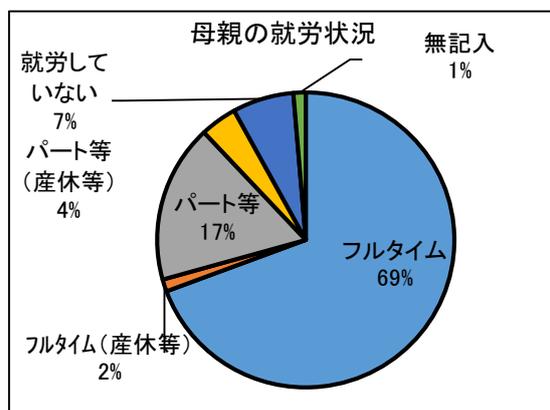
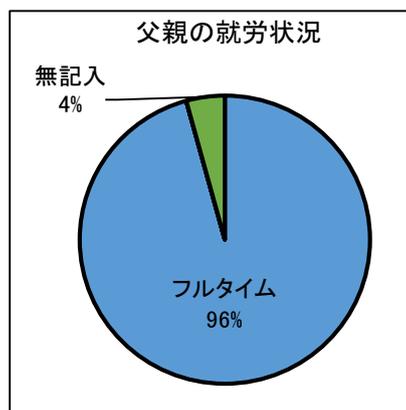


2. 両親の就労状況

①両親の就労状況

	父親	母親
フルタイム	67人	52人
フルタイム (産休等)	0人	1人
パート等	0人	13人
パート等 (産休等)	0人	3人
就労していない	0人	5人
無記入	3人	1人
合計	70人	75人

	父親	母親
平均就労 日数(1週)	5.4日	4.6日
平均就労 時間(1日)	8.7時間	7.7時間
家を出る 平均時間	7時45分	8時01分
平均帰宅 時間	17時25分	3時58分



②母親のパートタイム・アルバイト等からフルタイムへの転換希望

(①のパート等の回答者 16名中)

転換希望があり、 実現できる見込みあり。	転換希望はあるが、 実現できる見込みはない。	転換希望はない	無記入
2人	6人	6人	2人

③母親で就労していない人の就労希望

(①で「就労していない」の回答者 5名中)

すぐにでも、1年以内に 就労したい	1年より先、下の子が 〇才頃になった頃	就労の希望なし	無記入
0人	3人	1人	1人

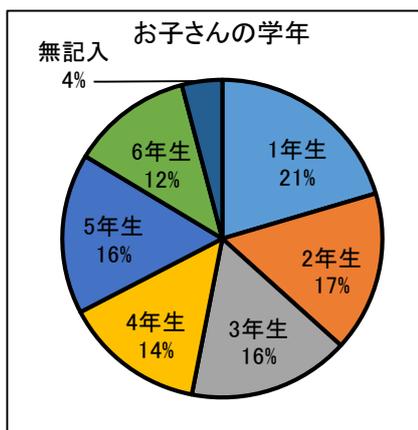
※下の子が3歳になった頃：2名

※下の子が5歳か6歳になった頃：1名

3-1. 小学生のお子さんについて

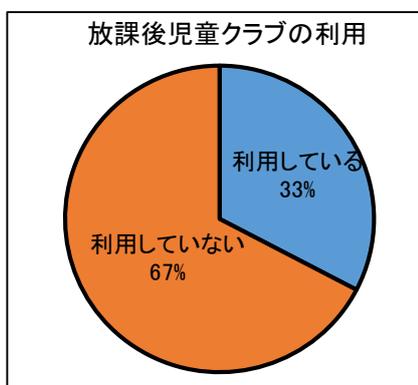
①お子さんの学年

1年生	10人
2年生	8人
3年生	8人
4年生	7人
5年生	8人
6年生	6人
無記入	2人
合計	49人



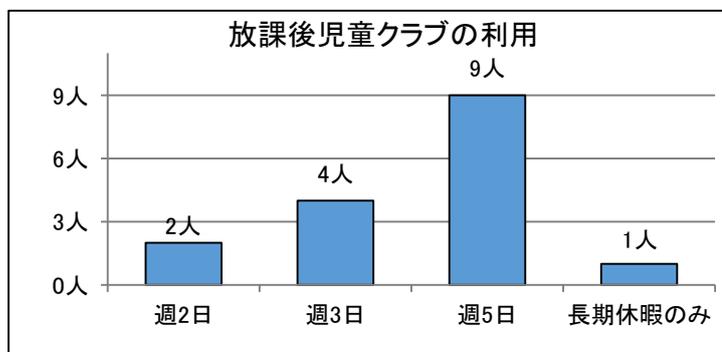
②放課後児童クラブの利用

利用している	16人
利用していない	33人
合計	49人



③放課後児童クラブの利用日数

週2日	2人
週3日	4人
週5日	9人
長期休暇のみ	1人
合計	16人



④放課後児童クラブを利用していない理由

現在就労していないから	1人
就労しているが、放課後児童クラブを知らなかったから	0人
就労しているが、放課後児童クラブの開所時間が短いから	0人
就労しているが、利用料がかかるから	2人
就労しているが、子どもは放課後の習い事をしているから	3人
就労しているが、子どもだけでも大丈夫だと思うから	20人
その他	7人
合計	33人

○その他の理由

- ・祖父母がいるから
- ・仕事の終わる時間が早いため、すぐ迎えに行くことになるため。

⑤小学校 4 年生以降の放課後の過ごし方

放課後児童クラブを利用したい（6年生まで）	1人
放課後児童クラブ以外のサービスがあれば利用したい	2人
クラブ活動など習い事をさせたい	18人
利用を希望するサービスは特にない	24人
その他	2人
無記入	3人
合 計	50人

○その他の理由

- ・下校時間が遅いので、なかなか「何かをする」ということは難しいです。
- ・学校の体育館等解放したらいいと思う

3-2. 小学校のお子さんが病気の際の対応について

①お子さんが病気やケガで学校を休まなければならなかったことはありますか

あった	なかった	合計
30人	19人	49人

②あった場合の対応

父親が休んだ	8人
母親が休んだ	23人
親族・知人に預けた(同居者を含む)	9人
就労していない保護者がみた	0人
子どもだけで留守番させた	3人
その他	0人
合 計	43人

父親が休んだ内訳

1日	3日	5日	合計
4人	2人	2人	8人

母親が休んだ内訳

1日	2日	3日	4日	5日	7日	合計
6人	6人	4人	2人	4人	1人	23人

親族・知人に預けた内訳

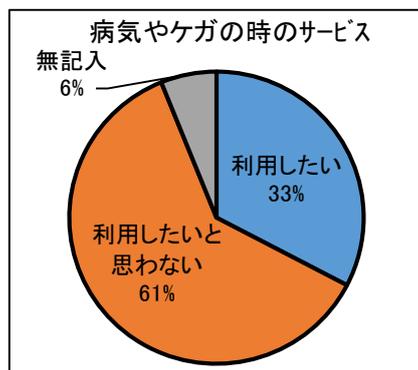
1日	2日	3日	5日	7日	合計
3人	2人	2人	1人	1人	9人

子どもだけで留守番させた内訳

1日	合計
3人	3人

③お子さんが、病気やケガの時に、できれば利用したいサービスがありますか

利用したい	16人
利用したいとは思わない	30人
無記入	3人
合 計	49人



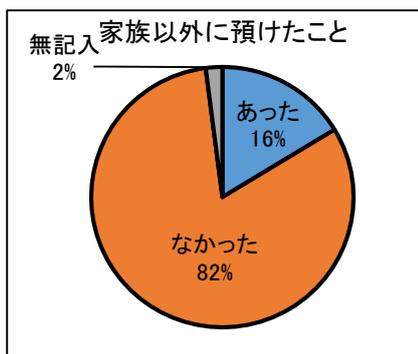
○利用したい場合のサービス

- ・熱の時、家で子供をみてもらいたい。
- ・病児・病後児保育のようなもの。
- ・親のかわりに受診させたり看病したりするサポート。
- ・看病で家事に手がまわらない時に家事をする、送迎サービス、買い物代行など。
- ・比較的の症状が軽い時などにできれば診療所のスタッフが常駐する預ける場所。
- ・インフルエンザ等で長期休まなければならない時にあずかってほしい。

3-3. 小学校のお子さんの宿泊を伴う一時預かりについて

① お子さんを泊まりがけで家族以外に預けなければならないことについて

あった	8人
なかった	40人
無記入	1人
合計	49人



② ①であった場合の対処方法

親族・知人に預けた(同居者を含む)	5人
子どもを同行させた	2人
子どもだけで留守番をさせた	2人
その他	0人
合計	9人

親族・知人に預けた内訳

1日	2日	3日	無記入	合計
2人	1人	1人	1人	5人

子どもを同行させた内訳

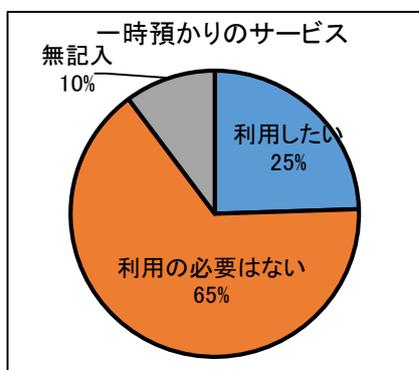
2日	無記入	合計
1人	1人	2人

子どもだけで留守番の内訳

1日	合計
2人	2人

③ 宿泊を伴う一時預かりのサービス利用について

利用したい	12人
利用の必要はない	32人
無記入	5人
合計	49人



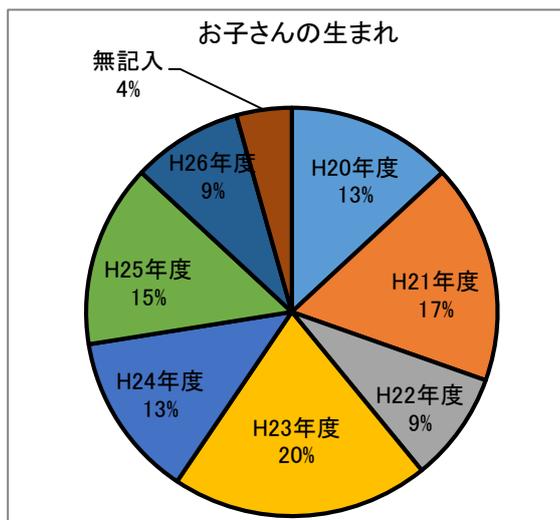
○利用したい場合のサービス

- ・食事つきで家で子供をみてもらうサービス。
- ・両親が病気の時、急な出張又は、出張先から帰れなくなったときに世話をしてもらう。
- ・そこから学校へ通うことができれば親が急用で島外へ行く時などにも学校を休ませなくて済むのでそういったサービス。
- ・食事・入浴・見守り、声かけなど日常生活の支援。

4-1. 就学前のお子さんについて

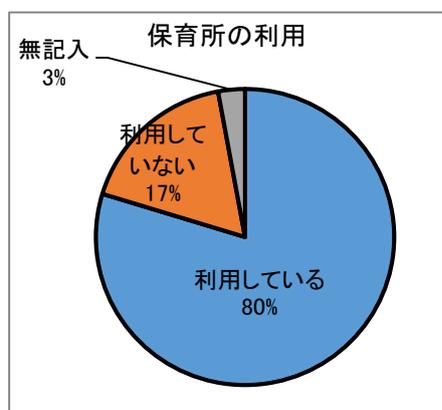
① お子さんの生まれ

H20年度	9人
H21年度	12人
H22年度	6人
H23年度	14人
H24年度	9人
H25年度	10人
H26年度	6人
無記入	3人
合計	69人



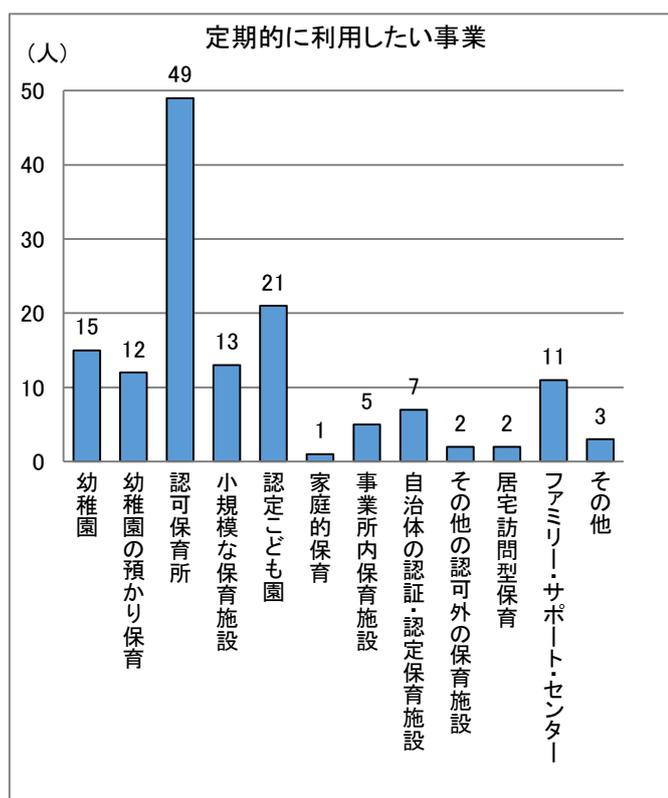
② 保育所の利用

利用している	55人
利用していない	12人
無記入	2人
合計	69人



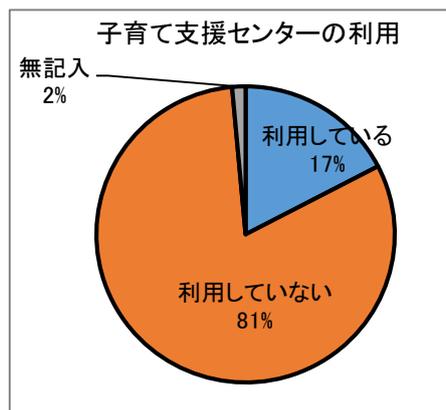
③ 定期的に利用したい事業

幼稚園	15人
幼稚園の預かり保育	12人
認可保育所	49人
小規模な保育施設	13人
認定こども園	21人
家庭的保育	1人
事業所内保育施設	5人
自治体の認証・認定保育施設	7人
その他の認可外の保育施設	2人
居宅訪問型保育	2人
ファミリー・サポート・センター	11人
その他	3人
合計	141人



④子育て支援センターの利用について

すでに利用	19人
ほぼ毎週希望	2人
月1・2回希望	17人
希望なし	30人
無記入	1人
合計	69人

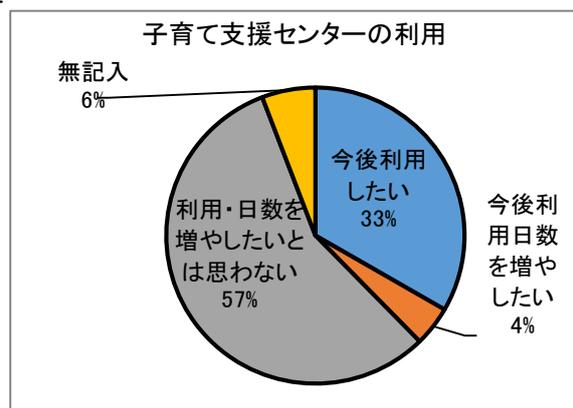


⑤子育て支援センター利用者の利用回数

1週間あたり	1回	3人	1年あたり	2回	1人
1か月あたり	1回	2人		3回	1人
	2回	1人		4回	1人
	2~3回	1人		3~5回	1人

⑥今後の子育て支援センターの利用について

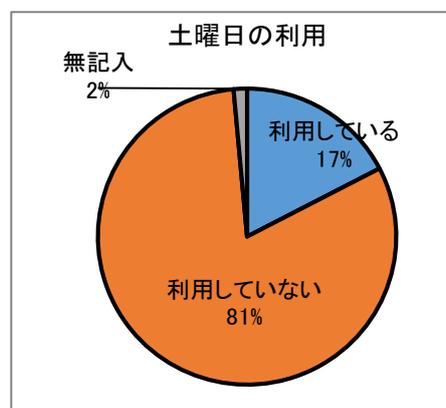
今後利用したい	23人
今後利用日数を増やしたい	3人
利用・日数を増やしたいとは思わない	39人
無記入	4人
合計	69人



4-2. 土曜・日曜祝日に定期的な教育・保育事業の利用希望について

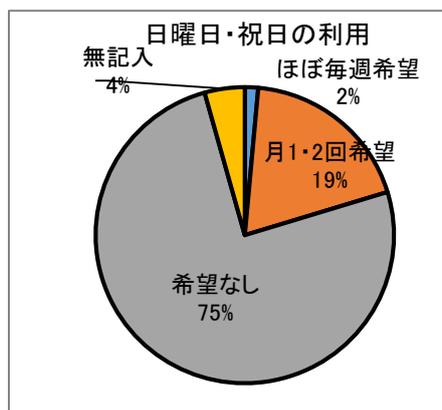
①土曜日の利用

利用している	12人
利用していない	56人
無記入	1人
合計	69人



②日曜日・祝日の利用

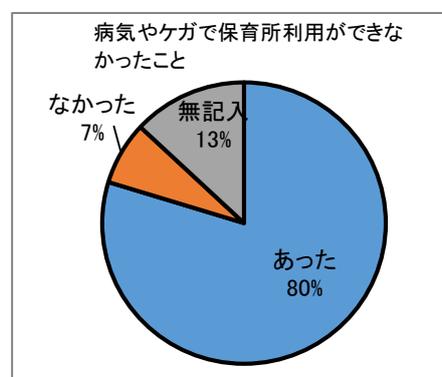
ほぼ毎週希望	1人
月1・2回希望	13人
希望なし	52人
無記入	3人
合計	69人



4-3. 就学前のお子さんの病気の際の対応について

①この1年間に病気やケガで保育所が利用できなかったこと

あった	55人
なかった	5人
無記入	9人
合計	69人



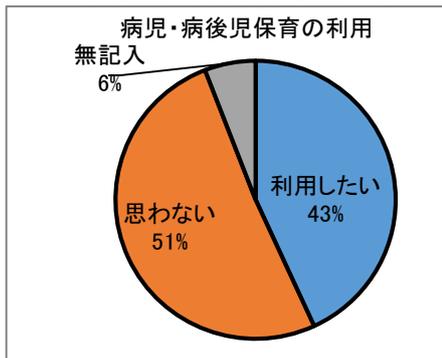
② ①で“あった”と答えた方の対処方法(複数回答)

父親が休んだ	24人
母親が休んだ	49人
親族・知人に預けた	17人
就労していない保護者がみた	3人
病後児保育を利用した	0人
ベビーシッターを利用した	0人
仕方なく子どもだけで留守番させた	0人
その他	0人
合計	93人

父親が休んだ内訳							
1日	2日	3日	4日	5日	10日	無記入	
4人	4人	8人	1人	1人	2人	4人	
母親が休んだ内訳							
1日	2日	3日	4日	5日	7日		
2人	7人	5人	4人	9人	5人		
8日	10日	15日	20日	30日	無記入		
2人	6人	1人	1人	1人	6人		
親族・知人に預けた内訳							
1日	2日	3日	4日	5日	7日	8日	無記入
2人	3人	1人	2人	1人	2人	1人	5人
就労していない保護者の内訳							
35日							
3人							

③ ②で“父親・母親が休んだ”と答えた方の病児・病後児保育の利用について

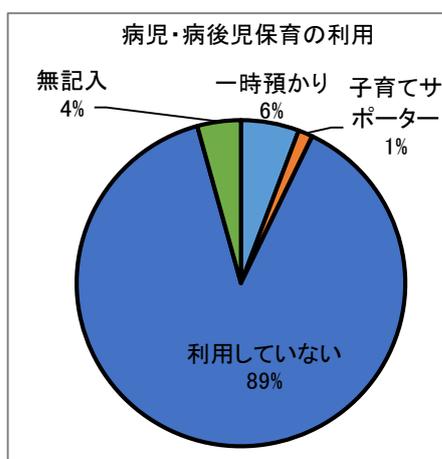
利用したい	22人
思わない	26人
無記入	3人
合計	51人



4-4. お子さんの一時預かり等や宿泊を伴う利用について

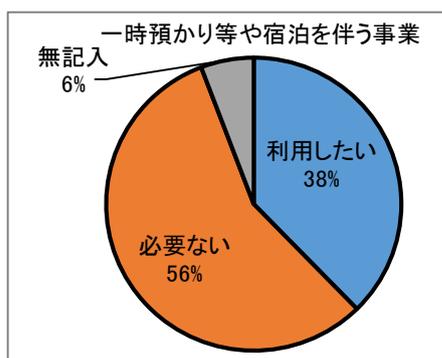
①親の都合で不定期に利用している事業

一時預かり	4人
子育てサポーター	1人
ベビーシッター	0人
その他	0人
利用していない	62人
無記入	3人
合計	70人



②一時預かり等や宿泊を伴う事業の利用希望

利用したい	26人
必要ない	39人
無記入	4人
合計	69人

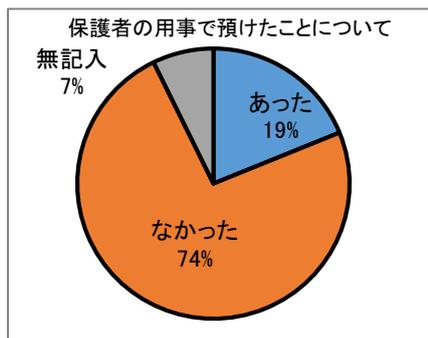


○利用したい内訳（複数回答）

- ア 私用、リフレッシュ目的 7人
- イ 冠婚葬祭・学校行事・通院等 16人
- ウ 不特定の就労 10人
- エ その他 なし

③保護者の用事により泊まりがけでお子さんを預けたことについて

あった	13人
なかった	51人
無記入	5人
合計	69人



④ ③で“あった”内訳

親族・知人に みてもらった	7人
ベビーシッター等 を利用した	0人
子どもを 同行させた	6人
子どもだけで 留守番をさせた	0人
その他	0人
合計	13人

親族・知人にみてもらった内訳

1泊	1人
2泊	5人
無回答	1人
合計	7人

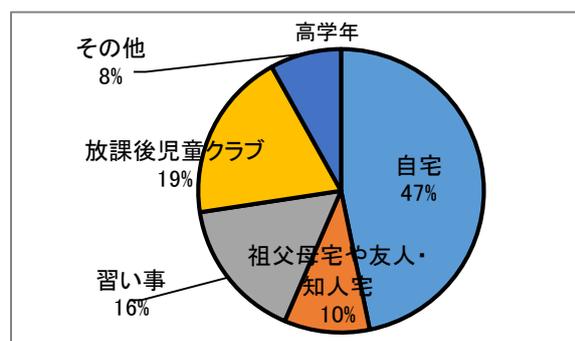
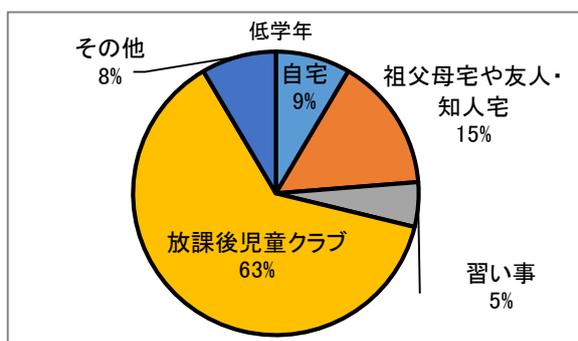
子どもを同行させた内訳

無回答	6人
合計	6人

4-5. 小学校就学後の放課後の過ごし方

①小学校の放課後はどのような場所で過ごさせたいか(複数回答)

	低学年(1~3年生)	高学年(4~6年生)
自宅	5人	29人
祖父母宅や友人・知人宅	9人	6人
習い事	3人	10人
放課後児童クラブ(学童保育)	37人	12人
その他(公民館・公園など)	5人	5人
合計	59人	62人



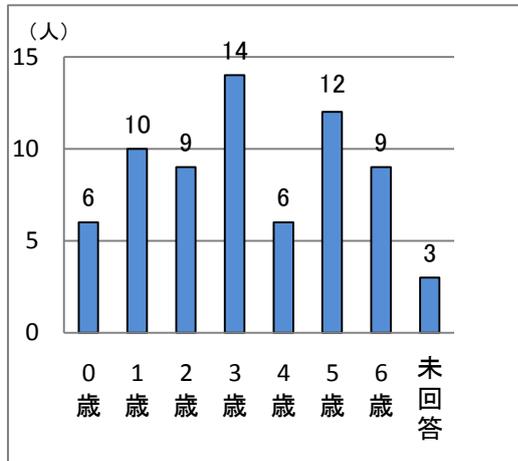
母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進に関するアンケート

※配布数:86名

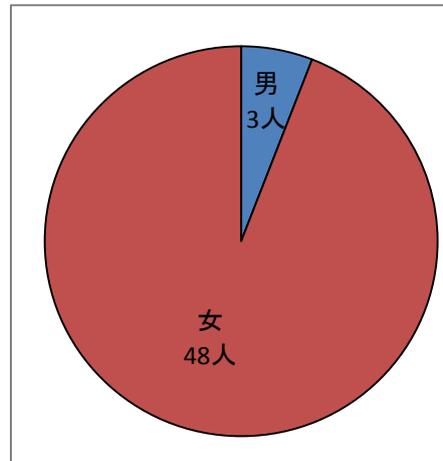
回収数:51名

回収率:59.3%

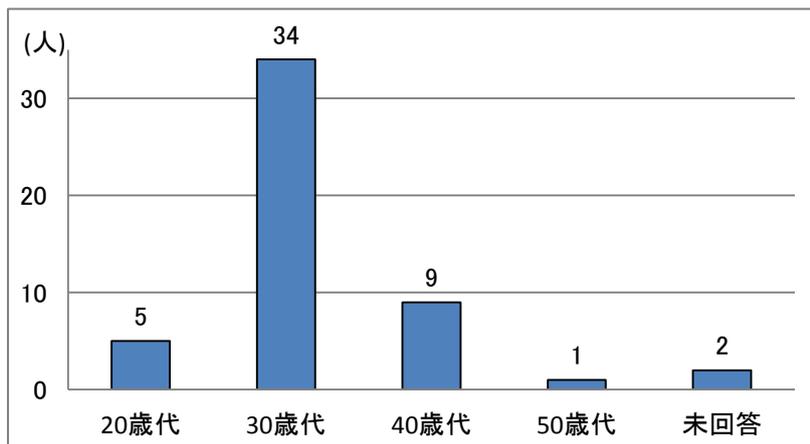
1 子どもの年齢



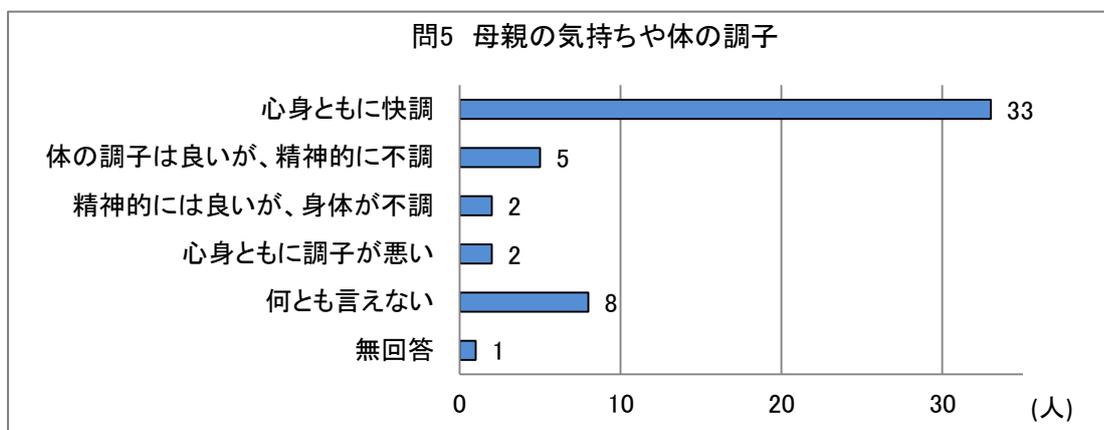
2 回答者の性別



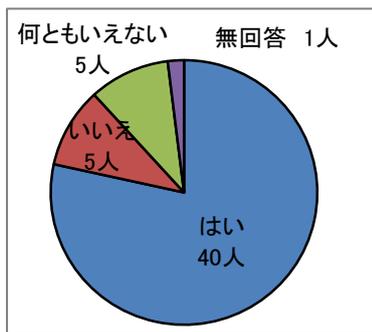
3 記入者の年齢



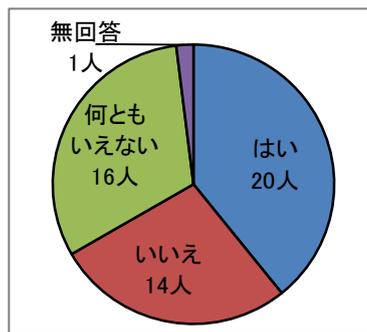
★子育てアンケートについて



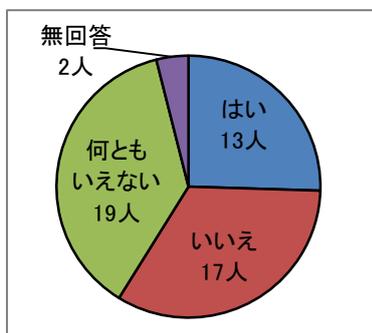
問6 母親がゆっくりとした気分で子どもと過ごせる時間



問7 母親自身の時間



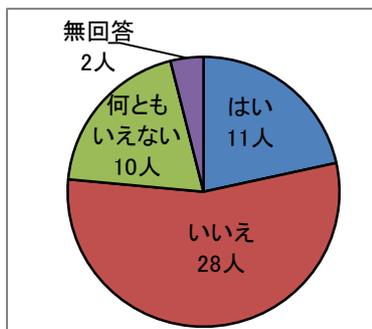
問8 母親が育児に自信が持てないこと



○ 【“はい”のどんなとき】自由記載

- ・子供をたたくとき。 ・母乳など。
- ・家事と仕事の両立ができないとき。 ・子どもを叱るとき。
- ・子供が汚い言葉を使ったり、意地悪をしている場面を見たとき。
- ・しつけ等 上手く伝えられない時。
- ・主人と意見があわない時。 ・子供の調子が悪いとき。
- ・怒ってばかりの時、他の子の親へあやまる事が多い時。
- ・ダメを言いすぎてしまうとき。しつけ。
- ・子どもにしつけをしているとき。
- ・子供が診療時間外に調子が悪くなった時の対応。
- ・父親の方がすき、母親はいない方がよいと言われた時。
- ・周りの同じ歳くらいの子が、素直に育っていると感じた時。

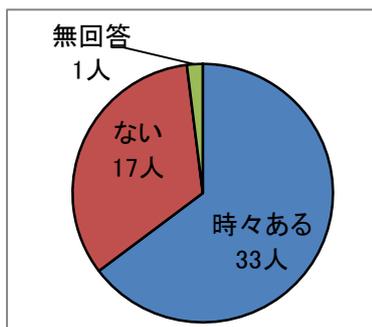
問9 母親が子育てに困難を感じること



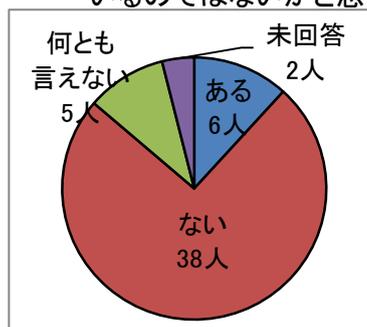
○ 【“はい”のどんなとき】自由記載

- ・子供が泣き病まない時。 ・主人と意見が合わないとき。
- ・アレルギーに対する保育園、学校の無理解。
- ・自分や子どもが風邪などをひいて体調が悪いとき頼れる人がいない。
- ・子どもが言うことを聞かないとき。
- ・病気で保育園を休まないといけない時、子供を預ける場所がないので、病後児保育のサポートがあるといいなと思います。
- ・子供と気持ちが通じないとき。 ・病院への通院。
- ・怒ってばかりの時、他の子の親へあやまる事が多い時。
- ・ダメを言いすぎてしまうとき。しつけ。
- ・子どもとの時間が充分とれないとき。

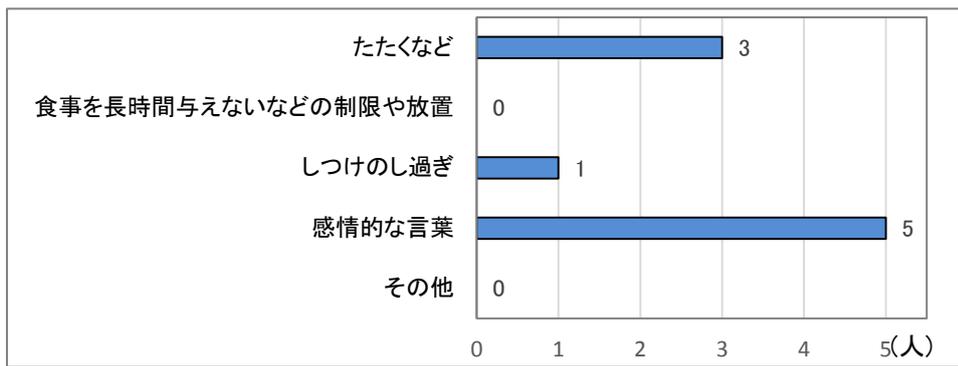
問10 母親がやる気が起こらないこと



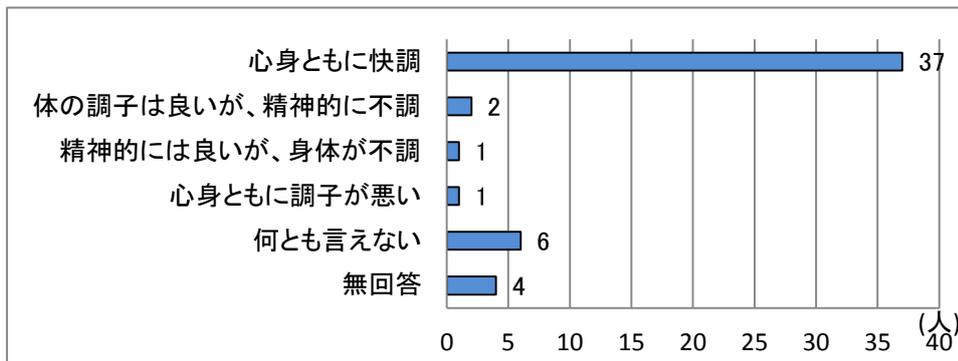
問11 お母さんは子どもを虐待しているのではないかと思うこと



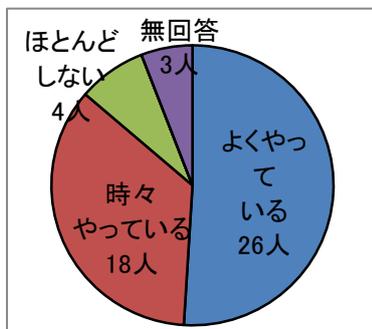
問11で“ある”と答えた内訳



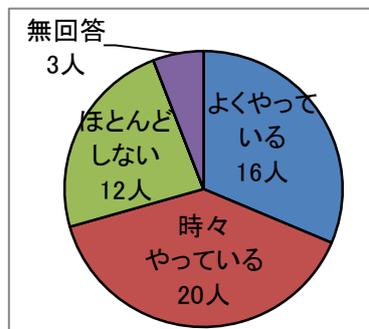
問12 父親の体調



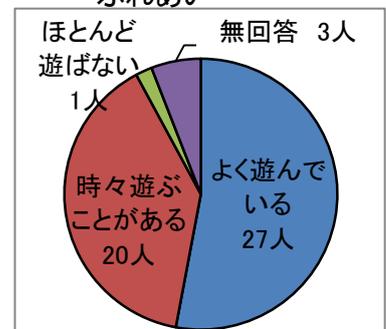
問13 父親の育児への参加



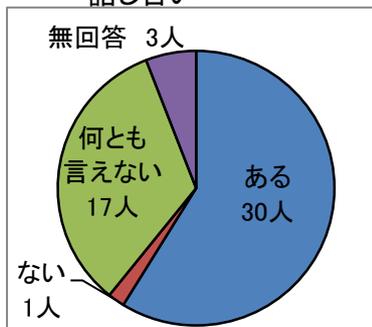
問14 父親の家事への参加



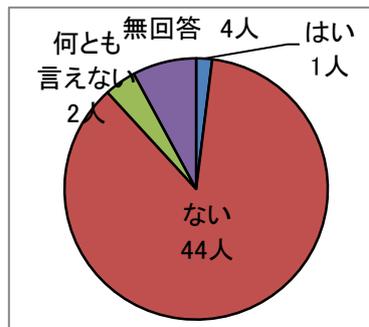
問15 父親の子どもとのふれあい



問16 父親との子育てについての話し合い

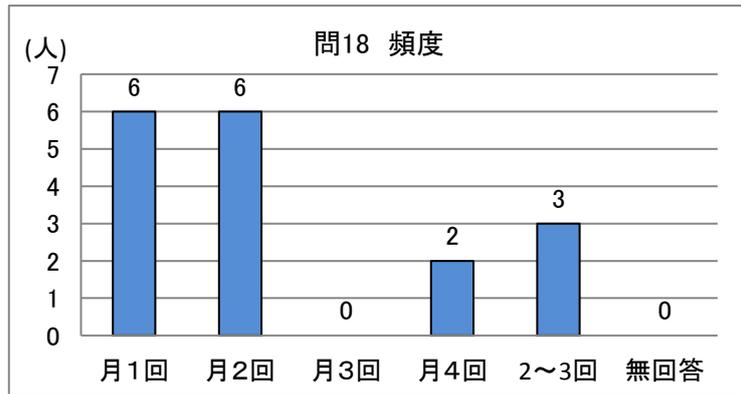
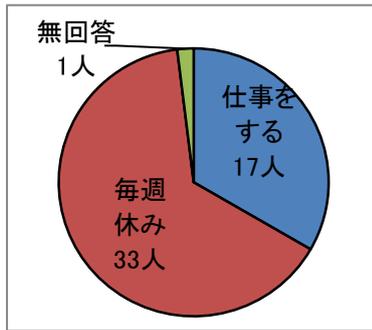


問17 父親が虐待していると思うこと

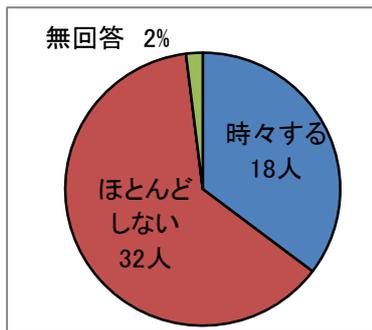


内容
感情的な言葉 1人

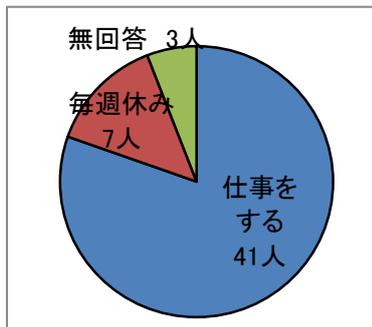
問18 母親の土曜日の仕事



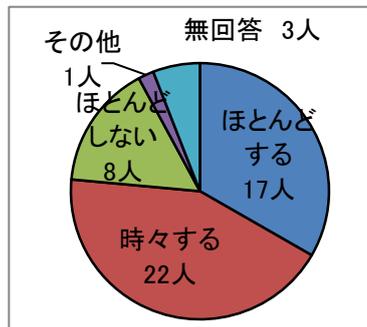
問19 母親の日曜・祝日の仕事



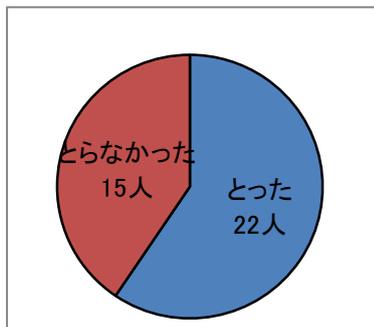
問20 父親の土曜日の仕事



問21 父親の日曜日や祝祭日の仕事



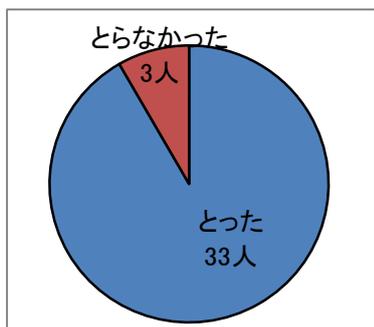
問22 妊婦健診の特別休暇



○ とらなかった理由<自由記述>

- ・パートの為シフトを入れる際に調整
- ・働いていた病院の院内で健診できたため
- ・妊婦健診の時間がちょうど休みだった為。
- ・当時そういう形の休みを取れる職場でなかった
- ・週休・有給を利用した

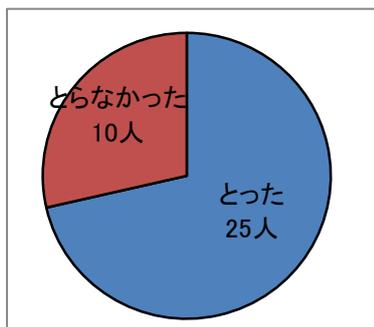
問23 産前産後休暇



○ とらなかった理由<自由記述>

- ・その時期が来るといったん仕事をやめたので

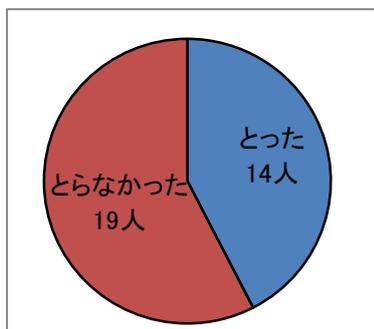
問24 育児休暇



○ とらなかった理由<自由記述>

- ・ないから
- ・代替の人がいない
- ・とれなかった。とらせてもらえなかった。
- ・会社にその制度がない為(なかった為)
- ・他職員が取得していなかったため取得しづらかった
- ・その時期が来るといったん仕事をやめたので
- ・すぐに仕事復帰したかった

問25 育児時間



○ とらなかった理由<自由記述>

- ・退職した
- ・とれなかった
- ・育児休暇があったため
- ・会社にその制度がない為(なかった為)
- ・1年後に復帰したから
- ・子どもが1歳すぎて仕事復帰したため
- ・特になし
- ・保育園にあずけていたから
- ・勤務先にそのような制度がなかった
- ・その時期が来るといったん仕事をやめたので
- ・とるべきという知識を持った人間が当時の職場にいなかった

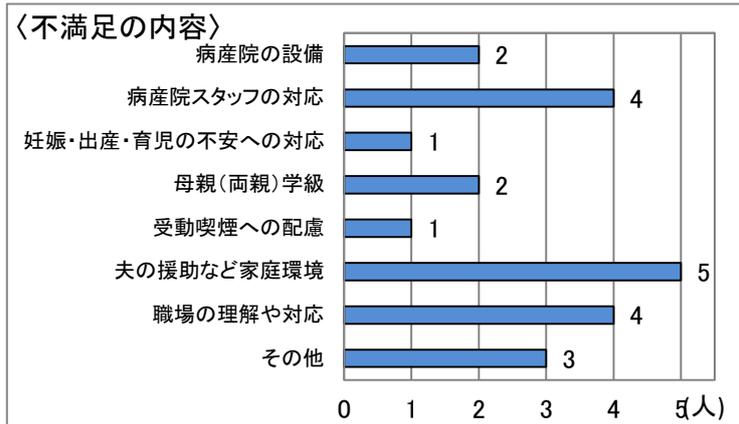
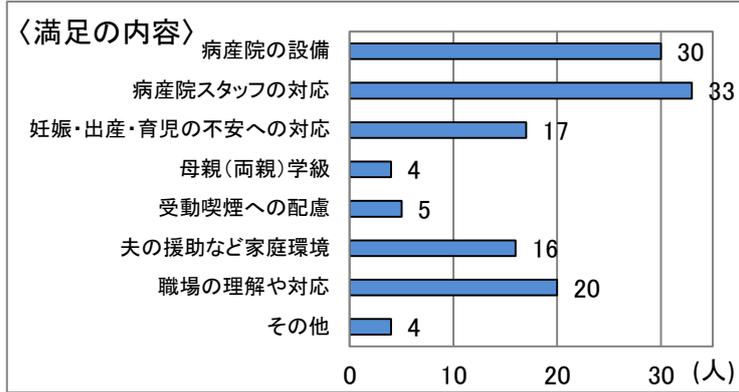
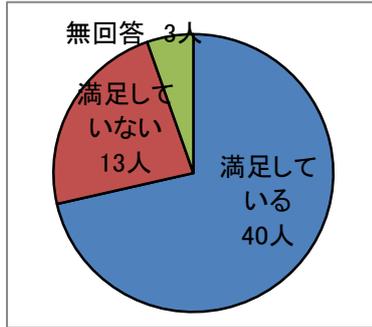
問26.妊娠中に困ったこと

- ・フルタイムの勤務がきつく感じるがあった(立ち仕事なので)予定日ぎりぎりまで仕事してもいいので、短時間労働にシフトしてくれた方が良かったと思った。
- ・体がしんどい時の上の子供の相手。
- ・DV
- ・喫煙の配慮がたりない。体調によって遅れて出勤したり、早退していい環境だったがとてもいいにくいし、上手に助けを求めることができなかった。
- ・つわりの時の食事づくり。
- ・足下が冷えた。
- ・つわりで朝がしんどかった。
- ・夜の勤務が体力的にこなせなくなったこと。ミスも増えた。
- ・健診の時間が限られているので、休みを取りづらい。となりの島まで行くのが大変。
- ・助産師さんが側にいないので相談しづらい。
- ・安定期に入るまで公言をひかえていた為、つわりや重い荷物を運ぶ時などに困りました。
- ・たくさんありすぎて書ききれません。
- ・急な出血があった時、休みをとるのが気がひける。
- ・つわりが酷かったので家事等日常生活すら大変だった。都会、近くに身内がない不便さを痛感。
- ・体調の優れなかった時(出血のあった時など)近くに相談できる機関がなかった(わからなかった)。

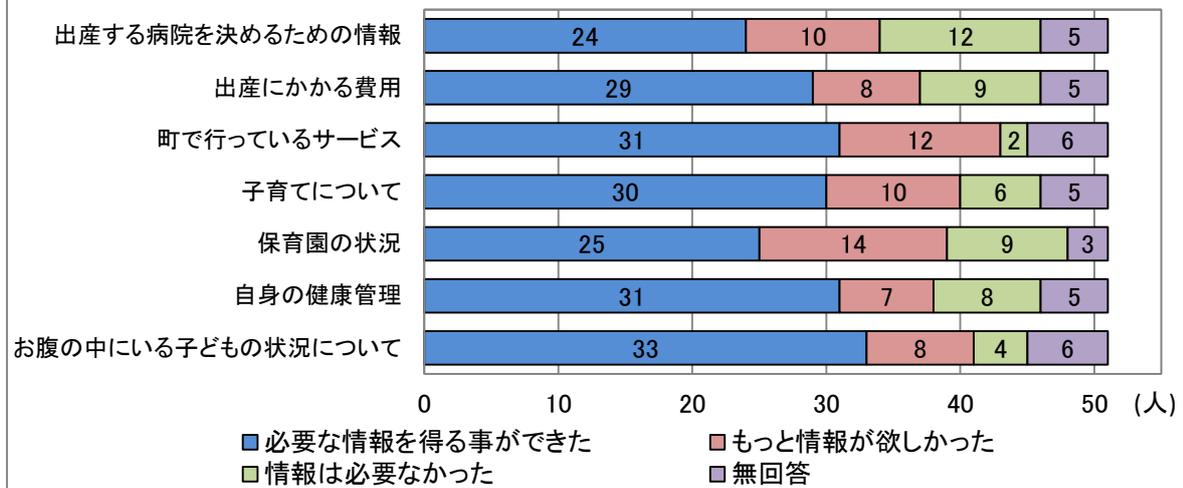
問27.子育てと仕事を両立する上で大変だったこと

- ・時間のやりくり、病気の時。
- ・子の小さい時。目離しできない頃は、何もできない(家事)時間が多くイライラすることが多かった。
- ・育児休暇がなかった事。(臨時職員の為休暇がなかった。)
- ・前後8週だけでは、子どものリズムもしっかりしないし、夜子供が何回か起きたときの仕事は少しきつかった時がある。
- ・子どもの体調が悪い時に休みにくい。
- ・働きすぎると結局家事ができなくなったりという状態によくなっていたが、働かざるを得ない部分もあって、夫に助けってもらったり、働く環境の方々に配慮してもらえよう伝えるのが難しかった。
- ・全て。
- ・親のように気軽に預かりなどを頼める人がいない。
- ・子どもが突然病気になって診療所に行かなくてはいけないときなど仕事が予定どおりにいかずめいわくをかけてしまう。
- ・家事をする時間がない
- ・赤ちゃんだと朝の支度が大変だった。
- ・ちょこちょこ熱を出すので、休むことも多く子供が小さいときは何をしてるかわからなかった。
- ・今でもそうですが、自分1人の時間がなく、常に子供と一緒になので、リフレッシュできない。
- ・妊娠による体調不良。
- ・急な残業や、休日の両親共に仕事の時、発熱や体調不良で保育園に預けられない時、仕事がたまってしまう。
- ・フルタイムなので、朝も夜もバタバタと余裕がなく、子供にゆったりと接することができずにいた。
- ・仕事でイライラすると家庭にイライラをもちこんでしまうこと
- ・自分の体調が悪い時、子供の面倒をみる人がいない。
- ・子どもが病気になったりした時など、どちらも仕事が抜けづらい等で頼れる人がいない。
- ・パートから在宅に変更したので問題は減ったが子どもの体調不良の時急な仕事が入ると大変になりました。
- ・現在は、子供が病気した時に見てもらえる環境・人が少ないこと。
- ・朝の支度が大変。
- ・休みたい時(子どもの病気等)に休みがとりにくかった。子どもが保育園に行けないとき(病気等)代わりに育児をしてくれる人が近くにいない。
- ・産後間もないとき父親のサポートがないと大変なのに、父親の出張や接待での飲み会が続いた時。
- ・後半になるにつれて、体調を万全の状態にすることが難しかった。
- ・自分なりの生活リズムをつくること、子供の体調不良への対処。
- ・仕事が忙しい(トラブルをかかえていたりする)と、家に帰り、やすまる事もなく家事、子育てがあるのでしんどい時もある。その上体調をくずすと最悪。
- ・年齢的に体力の低下を感じた。

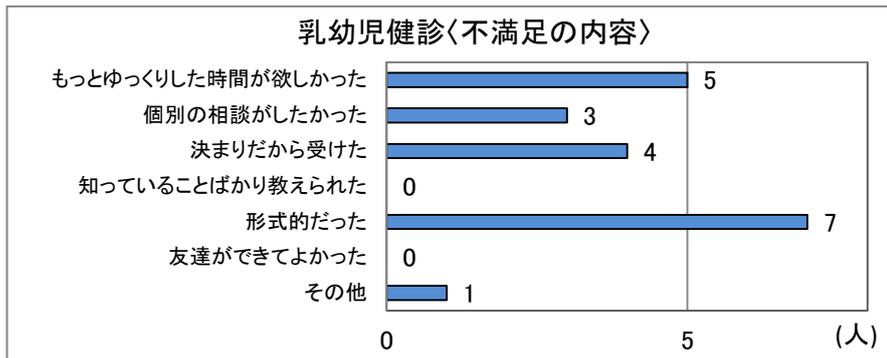
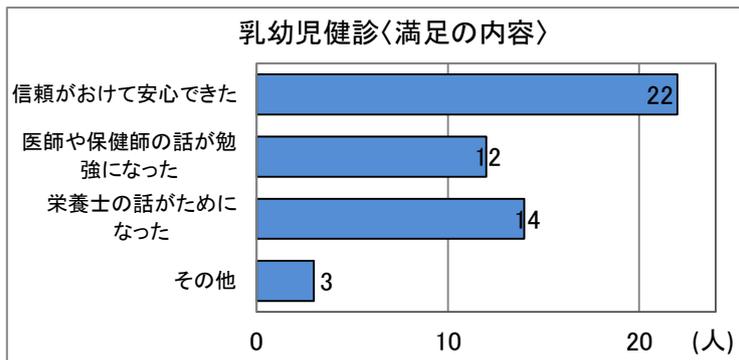
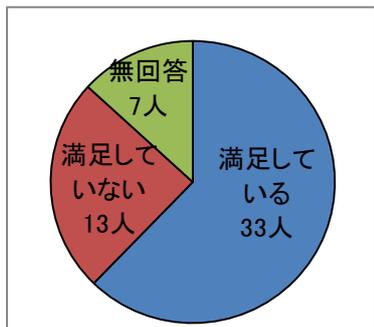
問28 妊娠・出産時の状況



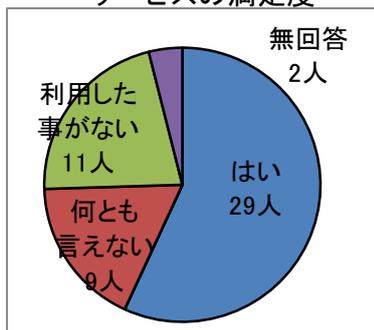
問29 保健師や医療機関等からの情報



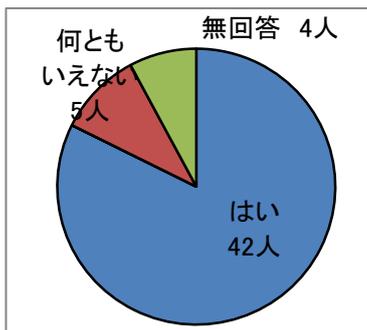
問30 乳幼児健診の感想



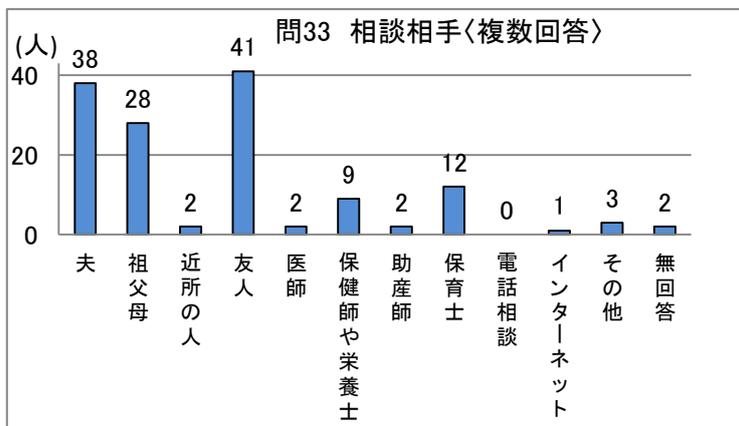
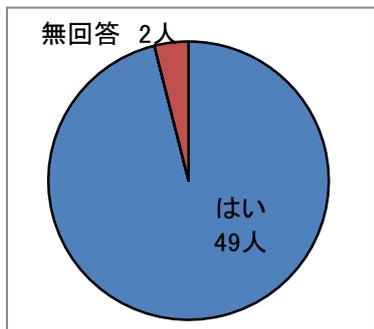
問31 検診以外の公共機関のサービスの満足度



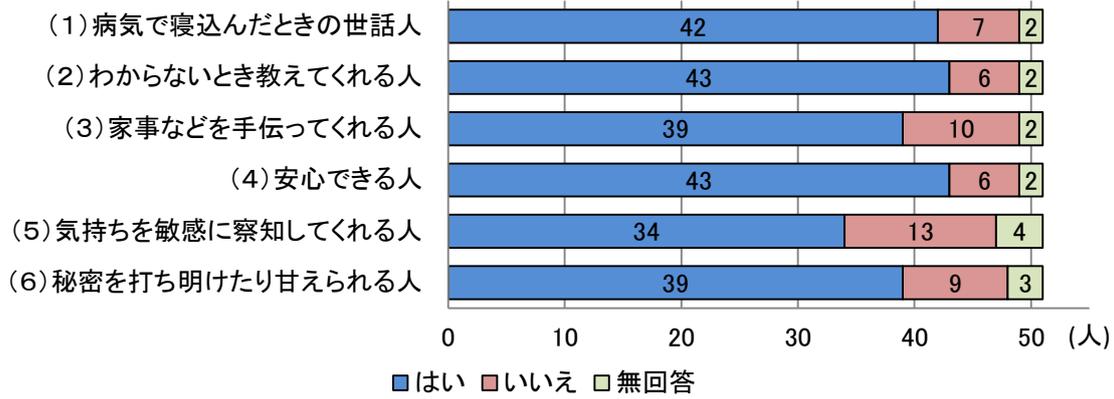
問32 育児や親子関係の話し相手



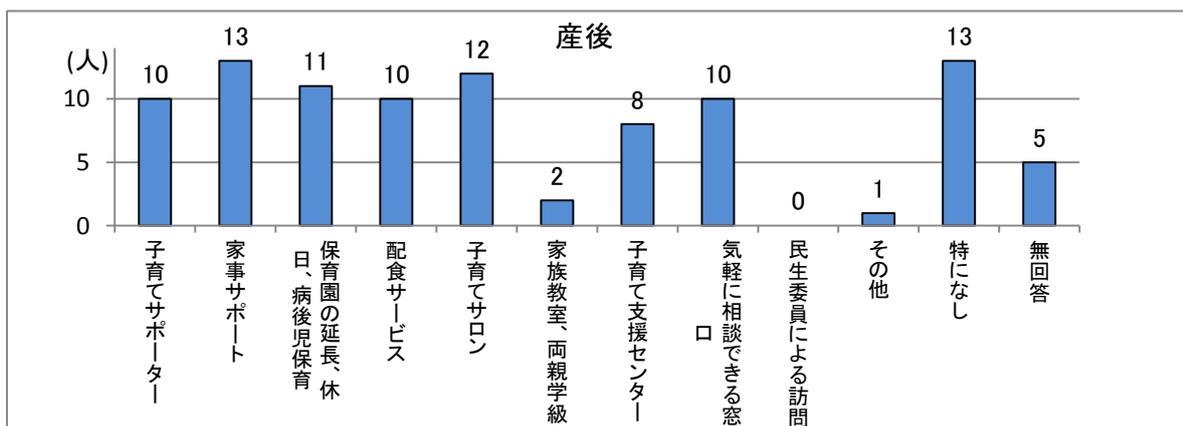
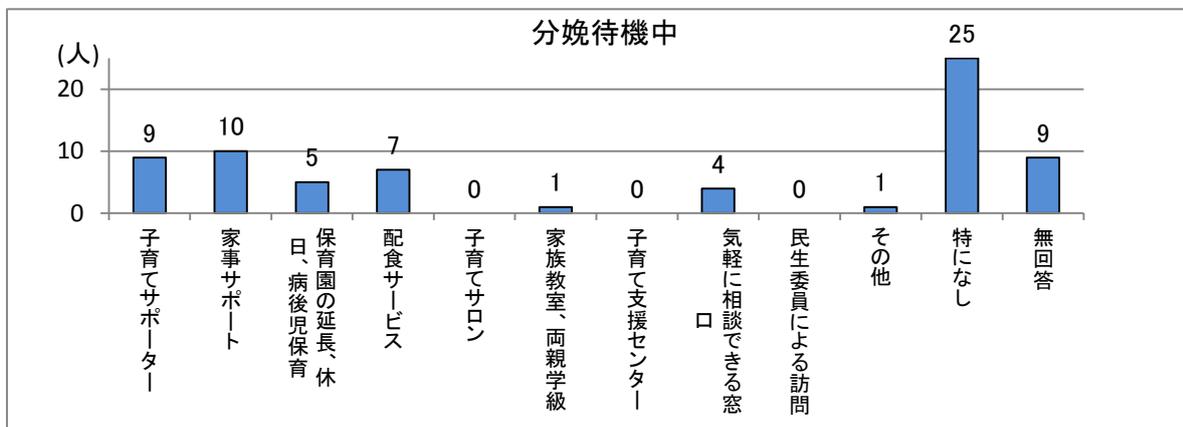
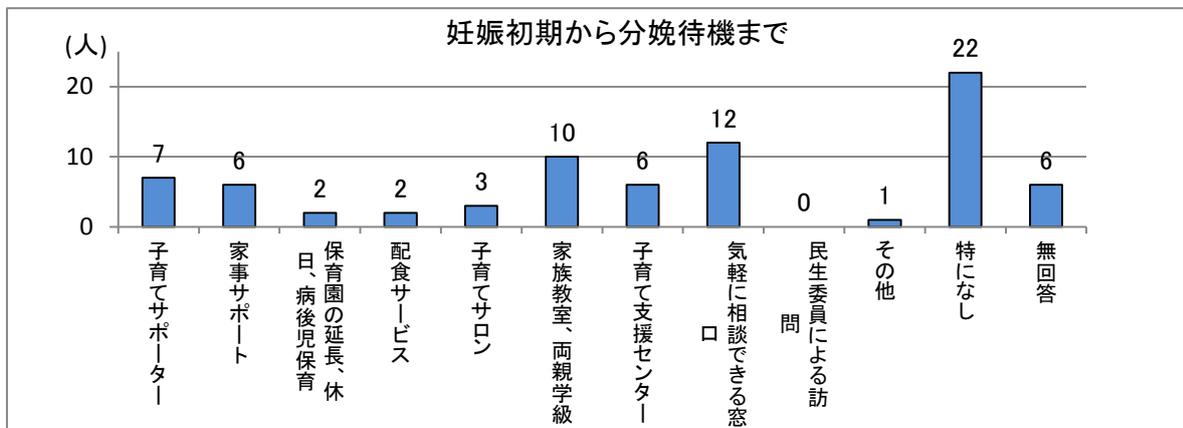
問33 育児の相談相手

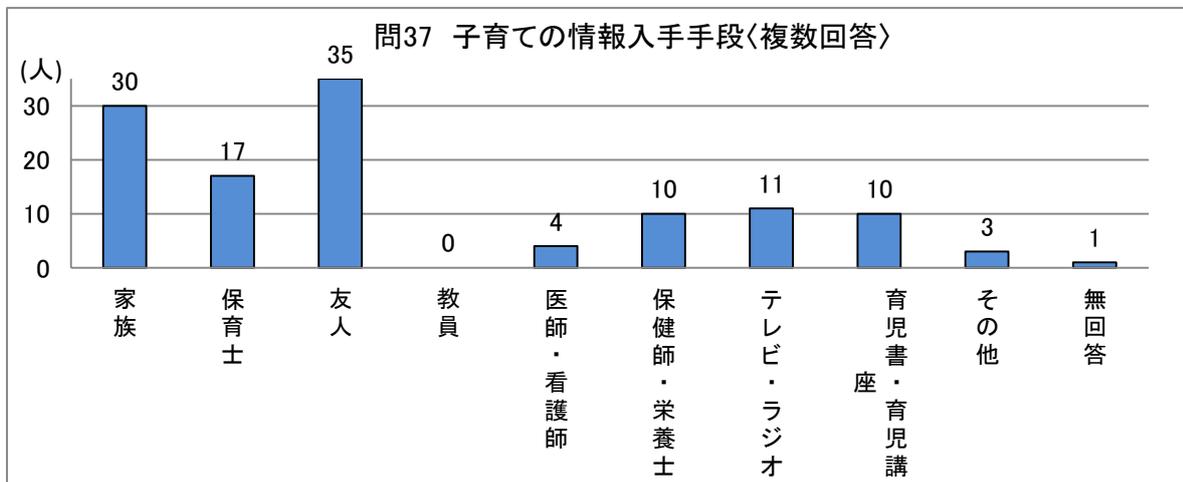
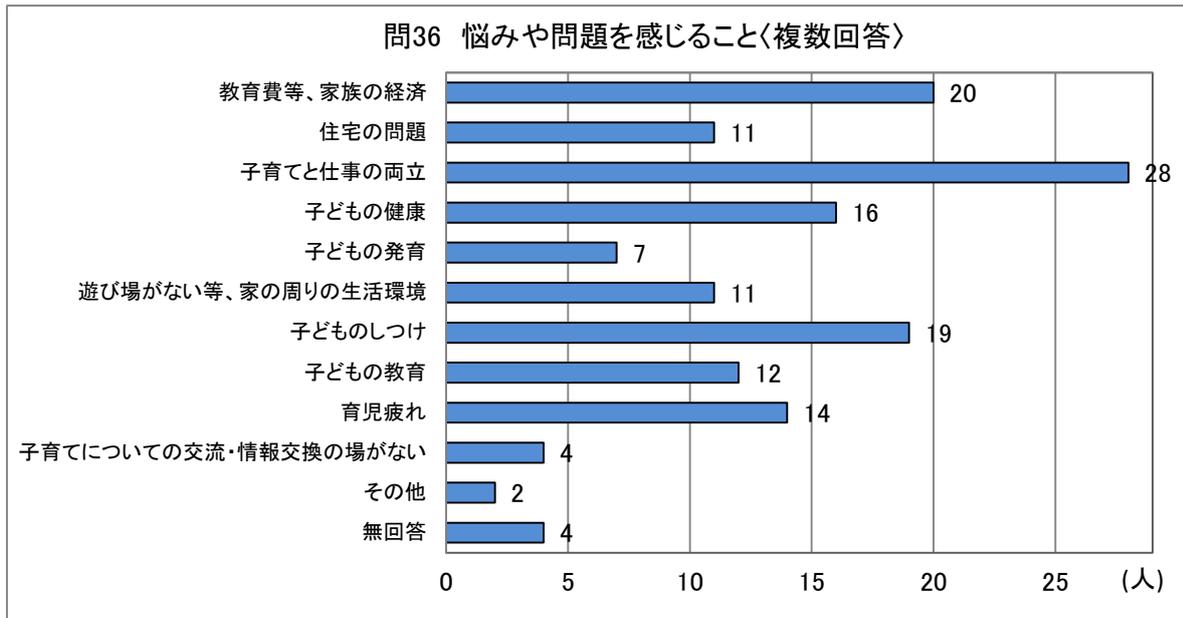


問34 項目に該当する人

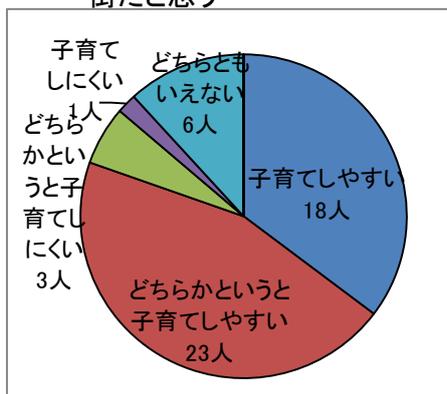


問35 産前産後の期間に今後利用したいサービス(あれば利用したかったサービス)

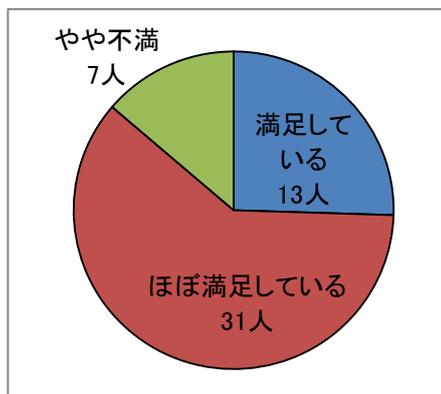




問38 海士町は子育てしやすい街だと思う



問39 海士町の子育ての環境や支援への満足度

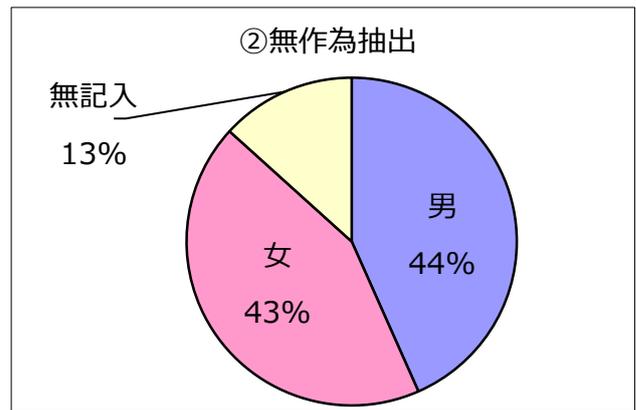
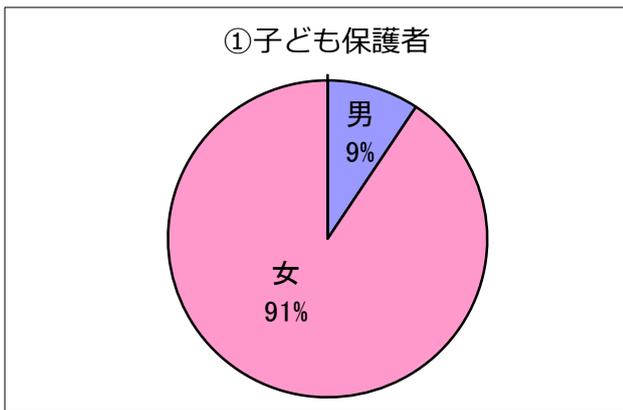


子育て支援条例に関するアンケート集計結果 (小学生以下の子どもを持つ保護者及び無作為抽出者)

■ アンケート回収結果

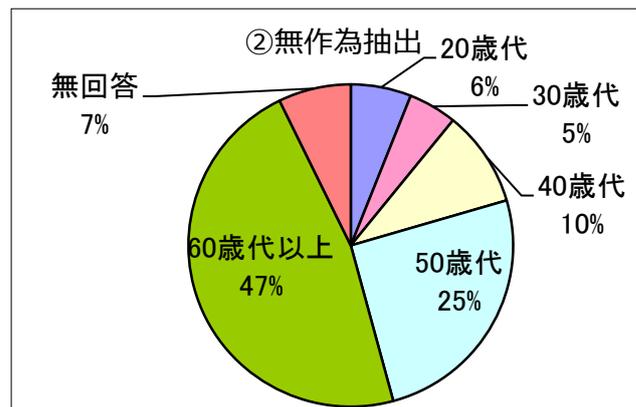
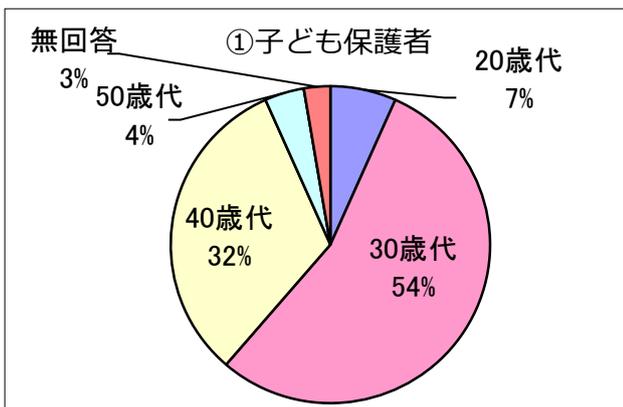
1. 配布数・回収率

①小学生以下の子どもがいる世帯		②無作為抽出 (小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出)	
配布	119	配布	200
回収	75	回収	83
回収率	63.0%	回収率	41.5%
男	7	男	36
女	68	女	36
無記入	0	無記入	11



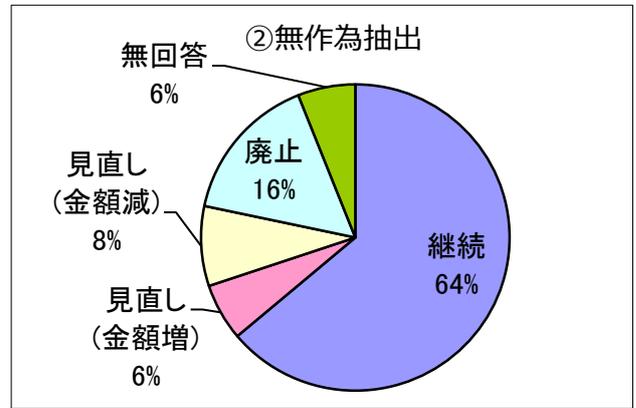
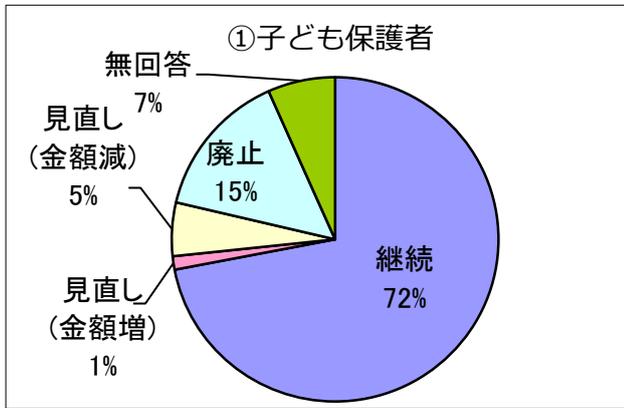
2. 年代別

①小学生以下の子どもがいる世帯	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答	合計
	5人	41人	24人	3人	0人	2人	75人
②無作為抽出	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答	合計
	5人	4人	8人	21人	39人	6人	83人



3. 結婚祝金について

①小学生以下の子どもがいる世帯						②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）					
継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
54人	1人	4人	11人	5人	75人	53人	5人	7人	13人	5人	83人



【年代別】

①小学生以下の子どもがいる世帯							②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）						
年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
20歳代	4人	0人	0人	1人	0人	5人	20歳代	4人	0人	1人	0人	0人	5人
30歳代	28人	1人	3人	4人	5人	41人	30歳代	3人	1人	0人	0人	0人	4人
40歳代	19人	0人	0人	5人	0人	24人	40歳代	4人	0人	1人	3人	0人	8人
50歳代	1人	0人	1人	1人	0人	3人	50歳代	14人	2人	1人	3人	1人	21人
60歳代以上	0人	0人	0人	0人	0人	0人	60歳代以上	26人	1人	4人	6人	2人	39人
無記入	2人	0人	0人	0人	0人	2人	無記入	2人	1人	0人	1人	2人	6人
合計	54人	1人	4人	11人	5人	75人	合計	53人	5人	7人	13人	5人	83人

【意見・提案】

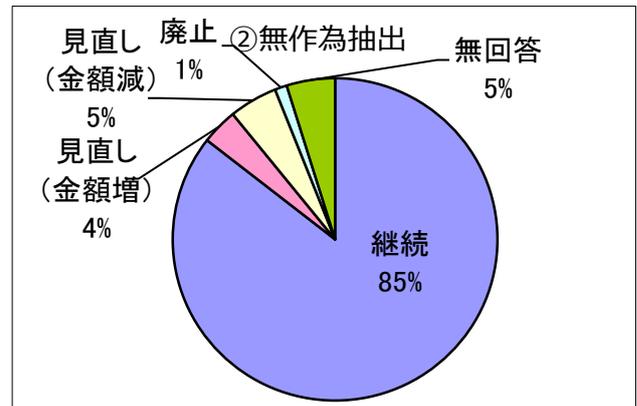
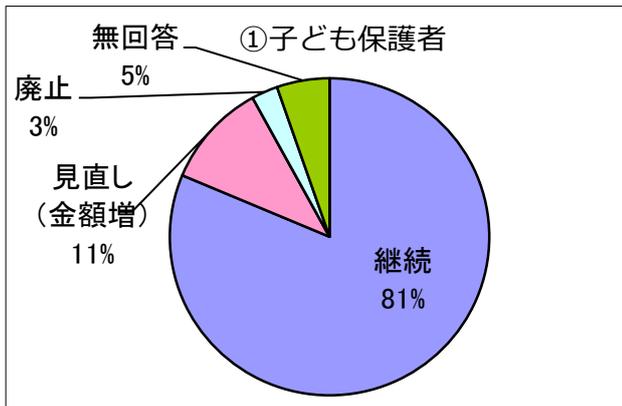
	小学生以下の子どもがいる世帯
継続	助かる。何かといろいろかかるので。頂くことで町のためにがんばろうという気になれる。
継続	海士町で結婚して生活していきたいと思う気持ちになりやすい。
継続	町の財政（今後）を考えると減らしてもよいのでは。
見直し(金額減)	大変良い制度であると思いますが、単純に高額すぎと感じる。なぜ10万円？（申し訳ありません。成果を理解していません）
廃止	結婚10年目とかの節目の年に渡すようにすれば？（結婚して10年間海士にすんでいるとか）
廃止	祝金があるからの理由で結婚する人の数が増えると思えない

	無作為抽出
継続	町として結婚を奨励、祝福している印象があるから。
継続	祝い金も大事ですが独身男性が多いのでお見合いをさせて見ては・・・。
見直し(金額増)	未婚率低下の為の是正。
見直し(金額減)	結婚は当人同士の問題なので、祝金あるなしに関係ないからお祝いという意味なら半分の5万でも多いと思います。
廃止	現状より将来に向けて住宅手当てなどに変更し子育て環境の支援に利用したが良い。
廃止	近年結婚しても別れる事の方が多くなっているのを考えれば結婚祝い金よりも何十年もつれそった夫婦にあげた方がいいと思う。

4. 妊娠・出産、子どもの通院等に係る交通費等の助成について

4-1. 妊婦健診時の交通費、宿泊費の助成について

①小学生以下の子どもがいる世帯						②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）					
継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
61人	8人	0人	2人	4人	75人	71人	3人	4人	1人	4人	83人



①小学生以下の子どもがいる世帯							②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）						
年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
20歳代	5人	0人	0人	0人	0人	5人	20歳代	5人	0人	0人	0人	0人	5人
30歳代	32人	4人	0人	1人	4人	41人	30歳代	4人	0人	0人	0人	0人	4人
40歳代	20人	3人	0人	1人	0人	24人	40歳代	7人	1人	0人	0人	0人	8人
50歳代	2人	1人	0人	0人	0人	3人	50歳代	19人	1人	0人	0人	1人	21人
60歳代以上	0人	0人	0人	0人	0人	0人	60歳代以上	32人	1人	4人	1人	1人	39人
無記入	2人	0人	0人	0人	0人	2人	無記入	4人	0人	0人	0人	2人	6人
合計	61人	8人	0人	2人	4人	75人	合計	71人	3人	4人	1人	4人	83人

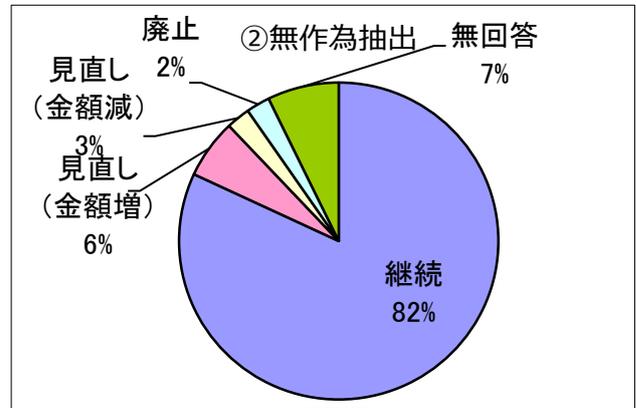
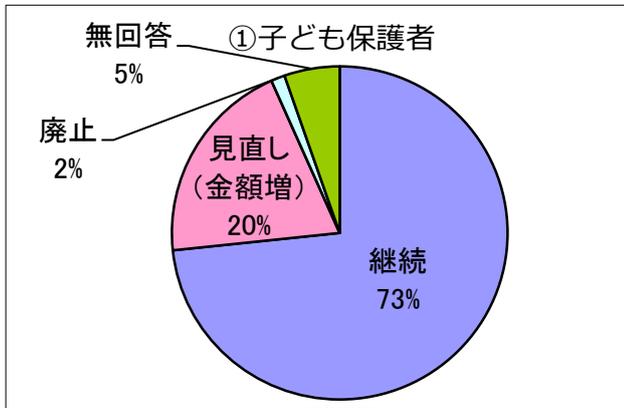
【意見・提案】

	小学生以下の子どもがいる世帯
継続	助成があることで経済的に助かりました。
継続	手続きをもっと簡単にするべき。
継続	出産直前までは近場でしたが、島外に出る場合は助かるので。
継続	自己負担が増えるほど健診などを行わずに流産などのリスクも増えると思うので最低限の助成は今後も必要だと思います。
見直し(金額増)	子供を産みやすい環境に少しでも近づけるため。
見直し(金額増)	島前病院（西ノ島）の交通費も助成してほしいと思ったので。
廃止	健診代は国から助成があるので十分。本当に困っている人には別のルートで支援を。

	無作為抽出
継続	離島のハンデによるものだから必要。
継続	島内は本土での出産に比べ費用がかかる為。
継続	地元で出産できれば一番いいと思うけど諸々の事情であるからやっぱり助成してあげたら良いと思う。
継続	町在住の人は不便さとお金がかかるので助かります。
継続	小供はどこでも宝であり援助すべきだと思います。
無回答	共働きの収入によって、収入の少ない人には助成をしても、ある程度ある人には必要ない。

4-2. 出産時の宿泊費の助成について

①小学生以下の子どもがいる世帯						②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）					
継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
55人	15人	0人	1人	4人	75人	68人	5人	2人	2人	6人	83人



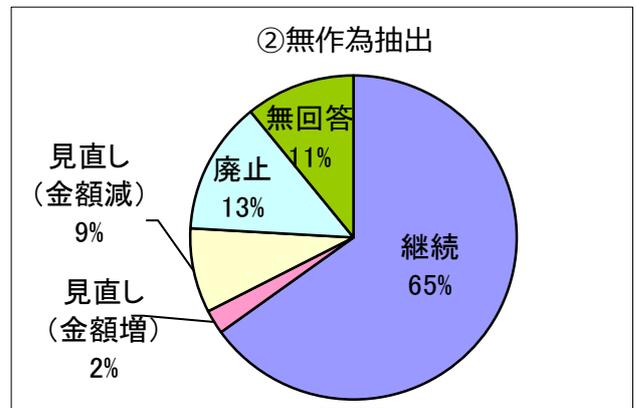
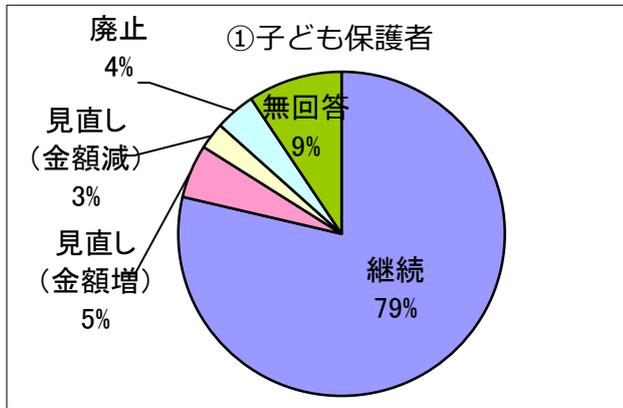
①小学生以下の子どもがいる世帯							②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）						
年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
20歳代	4人	1人	0人	0人	0人	5人	20歳代	4人	0人	0人	1人	0人	5人
30歳代	29人	8人	0人	0人	4人	41人	30歳代	4人	0人	0人	0人	0人	4人
40歳代	19人	4人	0人	1人	0人	24人	40歳代	7人	1人	0人	0人	0人	8人
50歳代	1人	2人	0人	0人	0人	3人	50歳代	18人	1人	0人	0人	2人	21人
60歳代以上	0人	0人	0人	0人	0人	0人	60歳代以上	31人	3人	2人	1人	2人	39人
無記入	2人	0人	0人	0人	0人	2人	無記入	4人	0人	0人	0人	2人	6人
合計	55人	15人	0人	1人	4人	75人	合計	68人	5人	2人	2人	6人	83人

【意見・提案】

	小学生以下の子どもがいる世帯	無作為抽出
継続	金額についてはわかりませんが、1か月前から行く人が多いのでかなり負担になると思うので継続してほしいです。	離島のハンデによるものだから必要。
継続	助かるが、レインボープラザが待機ホテルとして向いているとは思わない。	自宅から緊急に入院することができないので宿泊費の助成は必要。
見直し(金額増)	宿泊費がかかるからという理由で、ギリギリまで町にいるという人もよく聞く。しかし移動など大変だし、万が一の時は間に合わないの。	自己負担の金額が多少ですが日数分出るので今のままで良いと思う。
見直し(金額増)	離島であるがゆえに宿泊しなければならないので、できれば宿泊金額の負担は少ない方がありがたいから。	私の時代は何もなかったの、今こう言う助成があると助かると思います。
見直し(金額増)	島で産めないのはそれだけでも大変なので助成くらいは充実させてほしい。	島内に出産施設がないため。
		継続 金銭的負担少なく安心して健診に行けるから。
		継続 小供はどこでも宝であり援助すべきだと思います(町外での出産時)。

4-3. 里帰り出産時の交通費助成について

①小学生以下の子どもがいる世帯						②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）					
継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
59人	4人	2人	3人	7人	75人	54人	2人	7人	11人	9人	83人



①小学生以下の子どもがいる世帯							②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）						
年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
20歳代	4人	1人	0人	0人	0人	5人	20歳代	3人	0人	2人	0人	0人	5人
30歳代	32人	1人	0人	2人	6人	41人	30歳代	4人	0人	0人	0人	0人	4人
40歳代	19人	1人	2人	1人	1人	24人	40歳代	7人	0人	1人	0人	0人	8人
50歳代	2人	1人	0人	0人	0人	3人	50歳代	13人	1人	0人	3人	4人	21人
60歳代以上	0人	0人	0人	0人	0人	0人	60歳代以上	23人	1人	4人	8人	3人	39人
無記入	2人	0人	0人	0人	0人	2人	無記入	4人	0人	0人	0人	2人	6人
合計	59人	4人	2人	3人	7人	75人	合計	54人	2人	7人	11人	9人	83人

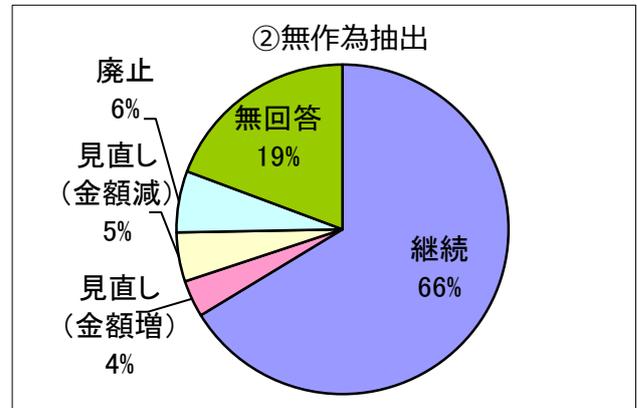
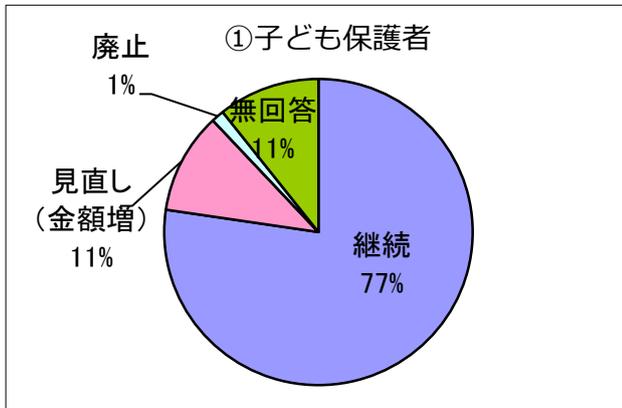
【意見・提案】

	小学生以下の子どもがいる世帯
継続	実家まで帰らないと、出産できない（産後のことも考えて）のであると助かります。
継続	実家での出費は少なくて済むと思うので交通費実費で充分だと思います。
継続	少子化対策のために必要だと思う。
継続	里帰り先の距離感がまちまちでもあり、交通費などを考えると判断しにくい。とりあえず一律にした方が公平的かと思う。
見直し (金額減)	どこにすんでいても里帰りはする人はする。ただ隠岐だから里帰りを選ぶ人もいますので。
廃止	Iターンにはメリットがあるが、Uターンにはメリットを感じない。

	無作為抽出
継続	出産前はなるべく両親等の身近な人の手助けが必要と思えるため。
継続	島前病院で出産出来る事を望みます。
継続	一律の金額ではなく領収書による実費ですので継続した方が良いと思う。
見直し (金額減)	里帰りしなくても出産が可能であるため。
廃止	妊娠中の定期健診・出産時の宿泊費の助成を充実すると良し。
無回答	女性にとって産後は大切な時期であると思います。

4-4. 不妊治療費助成及び交通費の助成について

①小学生以下の子どもがいる世帯						②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）					
継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
58人	8人	0人	1人	8人	75人	55人	3人	4人	5人	16人	83人



①小学生以下の子どもがいる世帯							②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）						
年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
20歳代	3人	2人	0人	0人	0人	5人	20歳代	4人	0人	0人	1人	0人	5人
30歳代	30人	5人	0人	0人	6人	41人	30歳代	4人	0人	0人	0人	0人	4人
40歳代	21人	1人	0人	1人	1人	24人	40歳代	6人	1人	1人	0人	0人	8人
50歳代	2人	0人	0人	0人	1人	3人	50歳代	14人	1人	2人	0人	4人	21人
60歳代以上	0人	0人	0人	0人	0人	0人	60歳代以上	23人	1人	4人	0人	11人	39人
無記入	2人	0人	0人	0人	0人	2人	無記入	4人	1人	0人	0人	1人	6人
合計	58人	8人	0人	1人	8人	75人	合計	55人	4人	7人	1人	16人	83人

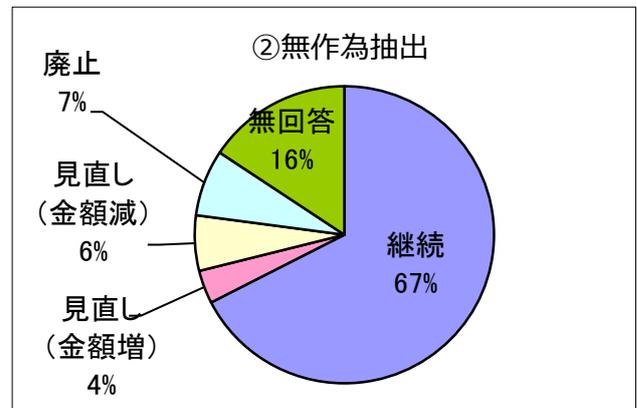
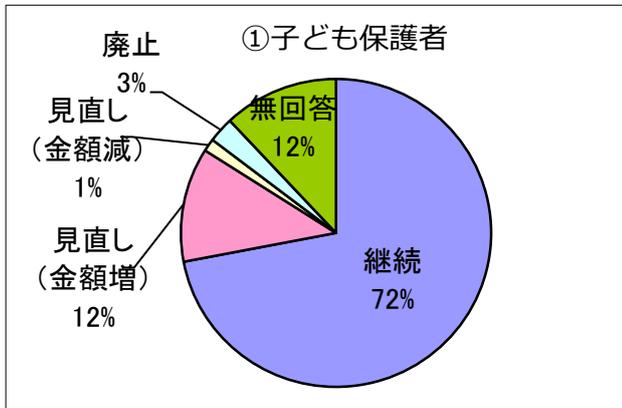
【意見・提案】

	小学生以下の子どもがいる世帯
継続	治療が始まれば、何度も本土へ往復するので必要不可欠。経済的負担で中断を考える事もあるので続けてほしい。
継続	実際にどのくらいの費用がかかるのかわからないのでなんともいえませんが・・・
見直し (金額増)	不妊治療は精神的にも金額的にも負担が多いとよく聞きます。
廃止	不妊治療そのものに疑問を感じます。
無回答	この件は助成の是非を問う前に、治療選択の是非があり、個人の選択が大きい感があり判断しにくい！金額面からすれば少ない気もするし・・・???

	無作為抽出
継続	不妊治療は楽ではないので。
継続	高齢出産の人が多くなるのでこのまま続けた方が良いと思う。
継続	子育て支援を称するなら当然と思う。
見直し (金額減)	40歳以上だとほとんど妊娠できないので年齢制限を設ける。
廃止	個人的なものである。

4-5. 18歳以下の子どもの精密検査等に係る交通費、宿泊費について

①小学生以下の子どもがいる世帯						②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）					
継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
54人	9人	1人	2人	9人	75人	56人	3人	5人	6人	13人	83人



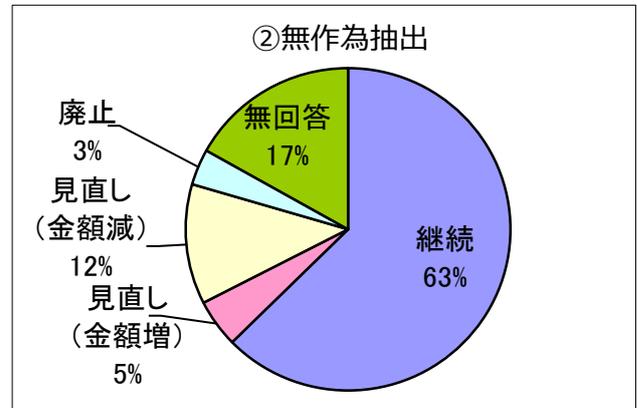
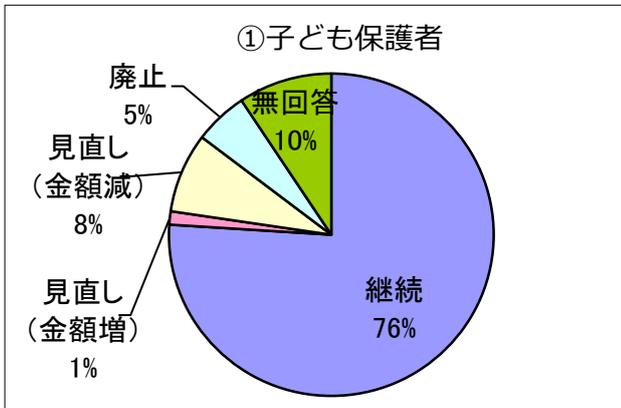
①小学生以下の子どもがいる世帯							②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）						
年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
20歳代	4人	1人	0人	0人	0人	5人	20歳代	4人	0人	1人	0人	0人	5人
30歳代	31人	2人	1人	1人	6人	41人	30歳代	4人	0人	0人	0人	0人	4人
40歳代	17人	5人	0人	1人	1人	24人	40歳代	6人	1人	0人	1人	0人	8人
50歳代	2人	0人	0人	0人	1人	3人	50歳代	14人	2人	1人	2人	2人	21人
60歳代以上	0人	0人	0人	0人	0人	0人	60歳代以上	23人	0人	3人	3人	10人	39人
無記入	0人	1人	0人	0人	1人	2人	無記入	5人	0人	0人	0人	1人	6人
合計	54人	9人	1人	2人	9人	75人	合計	56人	3人	5人	6人	13人	83人

【意見・提案】

	小学生以下の子どもがいる世帯	無作為抽出
継続	複数回に渡る通院は負担が大きいので少しでも補助があれば助かる。	小さい子供1人で行けないのに4,000円の宿泊費では少ない。宿泊（知人宅）で泊まったのも出すべき。
継続	経済的に助かる為。島内では対応できない病状だと負担が大変。	この支援は知りませんでした。知らない方が多いのではないかと思います。
継続	利用する人にとっては便利。	見直し(金額増) 親と一緒に行く場合はもう少し増しても良いと思う。
見直し(金額増)	親も付き添わなければならないので2人分必要だと思います。	見直し(金額減) 半額位で良いと思います。
見直し(金額増)	ただでさえ専科がなくて不安。通院費くらいは充実させてほしい。	廃止
見直し(金額増)	子親と2人分なのでもう少し増やしても良いのでは。	廃止
廃止	医療費より予防の方にお金をかけるべきと思う。	何才までが良いのかわからないが、義務教育15才までで良いではないか。子育ては親の義務。 抜本的な支援が重要ととらえているため。(個人的には、保育料、18歳からの教育支援)

5. すこやか祝い金（出産祝金）について

①小学生以下の子どもがいる世帯						②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）					
継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
57人	1人	6人	4人	7人	75人	52人	4人	10人	3人	14人	83人



①小学生以下の子どもがいる世帯							②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）						
年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
20歳代	5人	0人	0人	0人	0人	5人	20歳代	4人	0人	1人	0人	0人	5人
30歳代	32人	0人	2人	2人	5人	41人	30歳代	4人	0人	0人	0人	0人	4人
40歳代	17人	0人	4人	2人	1人	24人	40歳代	6人	0人	1人	1人	0人	8人
50歳代	1人	1人	0人	0人	1人	3人	50歳代	14人	2人	2人	1人	2人	21人
60歳代以上	0人	0人	0人	0人	0人	0人	60歳代以上	20人	1人	6人	1人	11人	39人
無記入	2人	0人	0人	0人	0人	2人	無記入	4人	1人	0人	0人	1人	6人
合計	57人	1人	6人	4人	7人	75人	合計	52人	4人	10人	3人	14人	83人

【意見・提案】

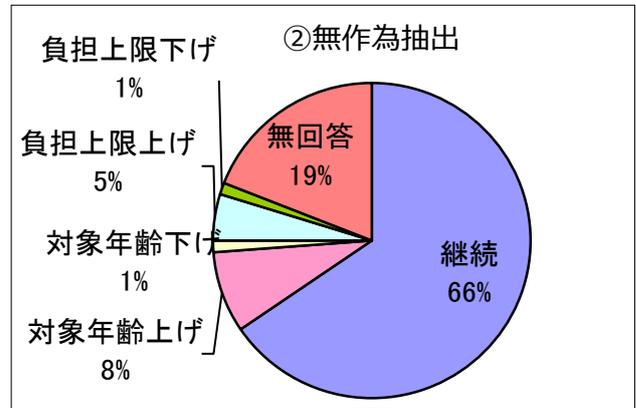
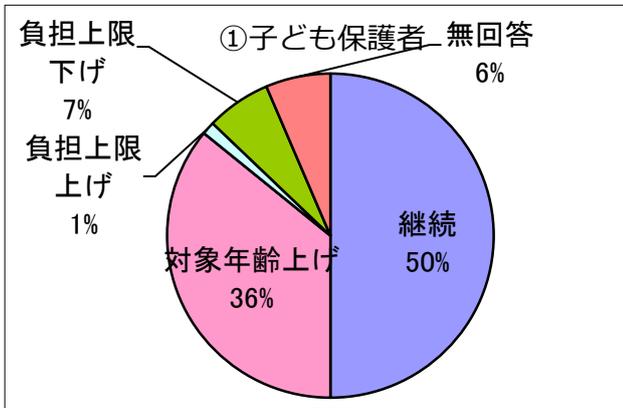
	小学生以下の子どもがいる世帯
継続	町の特徴としてはよいと思います。他のこと（子どもの事業）にお金をかけるなら減らしてもよいかと思います。
継続	話題性もあり、子育て支援の各制度の象徴として有効だと思う。
継続	もう一人子どもがほしいと思う気持ちになりやすい。
見直し (金額減)	親としてあたりまえの出産……。こんなに頂くと逆に出産しづらくなるのでは。
見直し (金額減)	3人目30万、4人目40万でいいのでは？100万である必要はないと思います。
廃止	廃止し、その分を医療費助成にあてればよいと思う。

	無作為抽出
継続	子育てにはお金がかかり少子化対策にもつながるので。但し財源前提。
継続	子供の育児にはお金がかかるので少しでも助成出来る金額であるので良いと思う。
継続	子育て支援を称するなら当然と思う。
見直し (金額増)	3人目を80万。二人では人口同じ。3人で増える。
見直し (金額減)	1人目、2人目は良いが3～4人目は額が大きいです。海士町永住条件なら良いかも。3人目30万4人目50万。

6. 乳幼児等医療費助成制度について

(複数回答)

①小学生以下の子どもがいる世帯							②無作為抽出 (小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出)						
継続	対象年齢上げ	対象年齢下げ	負担上限上げ	負担上限下げ	無回答	合計	継続	対象年齢上げ	対象年齢下げ	負担上限上げ	負担上限下げ	無回答	合計
39人	28人	0人	1人	5人	5人	78人	55人	7人	1人	4人	1人	16人	84人



①小学生以下の子どもがいる世帯								②無作為抽出 (小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出)							
年代別	継続	対象年齢上げ	対象年齢下げ	負担上限上げ	負担上限下げ	無回答	合計	年代別	継続	対象年齢上げ	対象年齢下げ	負担上限上げ	負担上限下げ	無回答	合計
20歳代	5人	0人	0人	0人	0人	0人	5人	20歳代	4人	1人	0人	0人	0人	0人	5人
30歳代	21人	14人	0人	0人	3人	5人	43人	30歳代	4人	0人	0人	0人	0人	0人	4人
40歳代	12人	10人	0人	0人	2人	0人	24人	40歳代	6人	1人	0人	1人	0人	0人	8人
50歳代	0人	3人	0人	1人	0人	0人	4人	50歳代	15人	1人	1人	2人	0人	2人	21人
60歳代以上	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	60歳代以上	22人	4人	0人	1人	1人	12人	40人
無記入	1人	1人	0人	0人	0人	0人	2人	無記入	4人	0人	0人	0人	0人	2人	6人
合計	39人	28人	0人	1人	5人	5人	78人	合計	55人	7人	1人	4人	1人	16人	84人

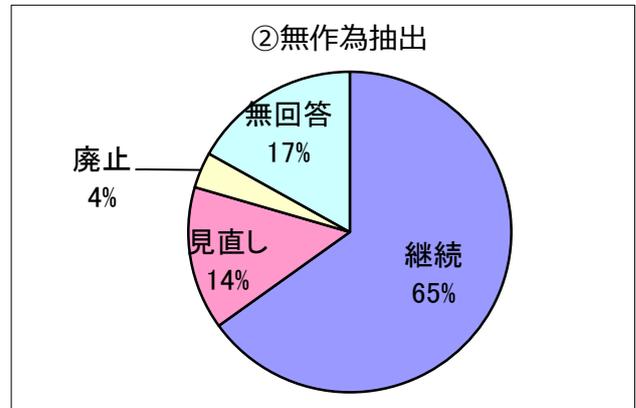
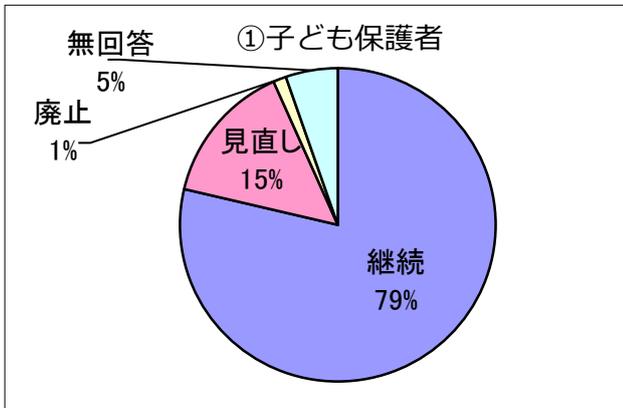
【意見・提案】

	小学生以下の子どもがいる世帯
このまま	小学校低学年くらいまでは対象とした方が良いと思います。(病院に行く回数も多いので)
このまま	乳幼児は病気にかかりやすいので、1,000円以内だと助かる。
対象年齢上げ	中学校卒業までは無料。すこやか祝金を減らしてこちらを無料化にするという考えもありかなと思います。15年間医療費が無料の方が親としてはうれしいです。
対象年齢上げ	子育て支援が充実しているといわれている市町村の負担上限年齢は中学生までが多いです。
負担上限下げ	他の市町村では無料にしている所も多く海士町も無料にするべきだと思う。

	無作為抽出
このまま	特別理由はありません。
このまま	子育て支援を称するなら当然と思う。
対象年齢上げ	西ノ島町は中学3年までだが子供にお金がかかるのはそれ以降だと思うが・・・
対象年齢上げ	手術を要する場合、親の付添いが必要なため、小学生まで町の財政がゆるすかぎり。
負担上限下げ	無料にできないかと思う。乳児はよく病院に行くので負担がある。
無回答	所得に応じて。

7. 保育料軽減事業（第3子以降無料）について

①小学生以下の子どもがいる世帯					②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）				
継続	見直し	廃止	無回答	合計	継続	見直し	廃止	無回答	合計
59人	11人	1人	4人	75人	54人	12人	3人	14人	83人



①小学生以下の子どもがいる世帯						②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）					
年代別	継続	見直し	廃止	無回答	合計	年代別	継続	見直し	廃止	無回答	合計
20歳代	5人	0人	0人	0人	5人	20歳代	2人	1人	0人	2人	5人
30歳代	31人	6人	0人	4人	41人	30歳代	4人	0人	0人	0人	4人
40歳代	20人	3人	1人	0人	24人	40歳代	5人	2人	1人	0人	8人
50歳代	1人	2人	0人	0人	3人	50歳代	15人	3人	1人	2人	21人
60歳代以上	0人	0人	0人	0人	0人	60歳代以上	23人	6人	1人	9人	39人
無記入	2人	0人	0人	0人	2人	無記入	5人	0人	0人	1人	6人
合計	59人	11人	1人	4人	75人	合計	54人	12人	3人	14人	83人

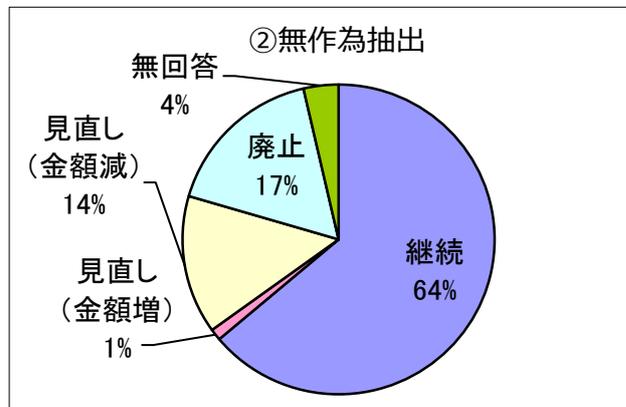
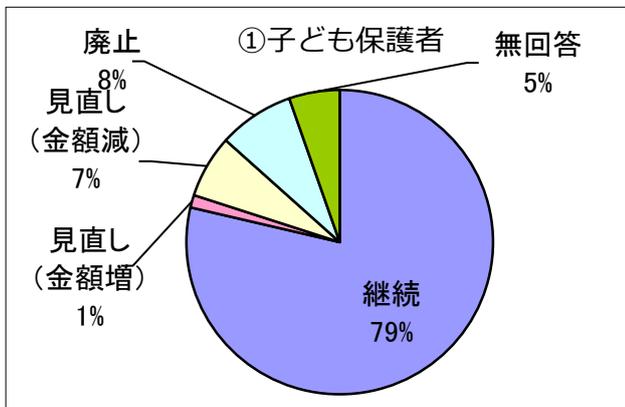
【意見・提案】

	小学生以下の子どもがいる世帯
継続	利用して助かっている。働くために保育園は欠かせない。
継続	安心して子供をたくさん産める。
見直し	第2子から半額はどうか。働きやすくなると思います。
見直し	第1子も第2子ももっと軽減するべきだと思います。高すぎて何のために働いているかわからなくなります。
見直し	第2子～第3子～第4子と減額する方がよい。わずかでも有料の方がいい。
見直し	無料だから保育園に入れないと損のように入る人もいるのでは？
廃止	保育園がこのためにパンクしている→保育の質の低下。

	無作為抽出
継続	この制度と18歳からの教育支援が重要ととらえているため。
継続	少子化対策のため。
見直し	両親の年間所得によって有無を決めればよいと思う。
見直し	第3子以降無料より第1子からある程度減らした方がよいと思う。
見直し	所得に応じた保育料を第1子から適用。
無回答	第3子以降無料ではなく、少し払ってもらってでも全体に保育料を下げることは不可能ですか？

8. チャイルドシート購入費助成について

①小学生以下の子どもがいる世帯						②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）					
継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
59人	1人	5人	6人	4人	75人	53人	1人	12人	14人	3人	83人



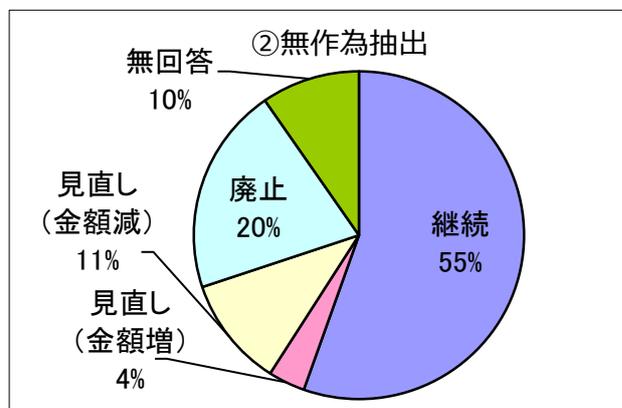
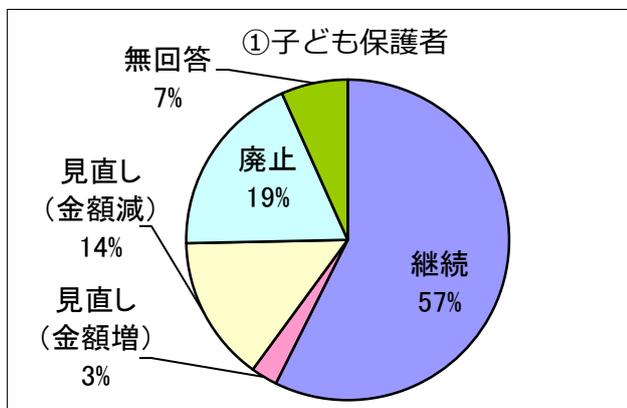
①小学生以下の子どもがいる世帯							②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）						
年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
20歳代	4人	0人	1人	0人	0人	5人	20歳代	2人	0人	2人	0人	1人	5人
30歳代	33人	0人	2人	2人	4人	41人	30歳代	4人	0人	0人	0人	0人	4人
40歳代	19人	0人	2人	3人	0人	24人	40歳代	3人	0人	3人	2人	0人	8人
50歳代	1人	1人	0人	1人	0人	3人	50歳代	14人	0人	2人	5人	0人	21人
60歳代以上	0人	0人	0人	0人	0人	0人	60歳代以上	25人	1人	5人	6人	2人	39人
無記入	2人	0人	0人	0人	0人	2人	無記入	5人	0人	0人	1人	0人	6人
合計	59人	1人	5人	6人	4人	75人	合計	53人	1人	12人	14人	3人	83人

【意見・提案】

	小学生以下の子どもがいる世帯	無作為抽出
継続	絶対に必要な物なので助成金はあった方が 良いと思う。	必要であれば（利用者があれば）続ける方が 良い。
継続	購入費助成もあればいいが、やはり貸し出し もあるとよいなと思います。	まだまだシートをしていない人を見かけるのでぜひ 続けて下さい。
継続	少子化対策のために必要だと思う。	継続 金銭的負担軽減のため。
継続	申請方法がいまいち分からなかった。	継続 そういう助成はあっていいと思う。
見直し (金額減)	そこまでしなくてもよいのでは。大きな額では ないと思いますが…。そのお金を別な所に使用 してもいいのでは。	見直し (金額減) 上限は4万円もいらなと思う。そんなに高い チャイルドシートでなくても大丈夫だから(1/2で 上限2万)。
廃止	警察での貸し出しもありサイクルも多く出 回っている。	廃止 少し大きくなるとチャイルドシートにのせてないの に、する必要なし。
廃止	現物の寄附などを募りレンタルの無償化の方が経 済的。購入しても利用年齢は限られているし、案 外レンタルの方が利便性があるはず。	廃止 出産祝金等の支給があるのでその中で各自購 入すればよいのでは。
		無回答 現在一律であるなら、所得などで支給額のラン クを設定する方法もあると思う。

9. 転入児童生徒等奨励金について

①小学生以下の子どもがいる世帯						②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）					
継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
43人	2人	11人	14人	5人	75人	46人	3人	9人	17人	8人	83人



①小学生以下の子どもがいる世帯							②無作為抽出（小学生以下の子どもがいる世帯以外から無作為抽出）						
年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計	年代別	継続	見直し (金額増)	見直し (金額減)	廃止	無回答	合計
20歳代	4人	0人	0人	1人	0人	5人	20歳代	4人	0人	1人	0人	0人	5人
30歳代	23人	1人	6人	8人	3人	41人	30歳代	3人	0人	0人	1人	0人	4人
40歳代	15人	1人	4人	3人	1人	24人	40歳代	4人	0人	1人	1人	2人	8人
50歳代	1人	0人	1人	1人	0人	3人	50歳代	9人	1人	2人	7人	2人	21人
60歳代以上	0人	0人	0人	0人	0人	0人	60歳代以上	22人	1人	5人	7人	4人	39人
無記入	0人	0人	0人	1人	1人	2人	無記入	4人	1人	0人	1人	0人	6人
合計	43人	2人	11人	14人	5人	75人	合計	46人	3人	9人	17人	8人	83人

【意見・提案】

	小学生以下の子どもがいる世帯	無作為抽出
継続	転入時に物いりでもあるし、おいでなさい祝金として手渡した方が自然。転入した地域に受け入れてもらった感が強く嬉しいはず。	人を長い期間島にさせるために「18歳になるまでの間に年間〇万円を支給。ただし上限〇万円」とすればいいと思う。
継続	準備する物がいろいろあると思うので助かると思っています。でもすぐに転出することもあると思っています。	継続したらいいのですが6か月では引き続き滞在するのかわからない。
継続	転入にかかる費用の足しになって、もっとIターンの方が増えると思う。	継続 物価が高いから少しでも金銭的負担がないほうがいいから。
見直し(金額増)	期間を延長したうえでの増はどうか（出て行く人も多い）。	見直し(金額減) 小中学生は新しい学校の制服や体操服が必要なので転入時にその経費分だけでも早めに支給してはどうでしょうか。いつまでも違うものを着ているのは……。
見直し(金額減)	Iターン・Uターン増を目指すためには、必要かなと思いますが一時的なもので終わる場合がある。海士町に住む子供全体をみた助成があった方がいいかなと思います。	廃止 必要性を感じない。
廃止	お金より温かい言葉や態度で受け入れてもらった方が嬉しい。	廃止 転入6ヶ月後を1年に延ばすのなら良い。
		無回答 出す意味がわからない。そこまでなくてもよいと思う。他の資金にまわす方が良いのでは？
		無回答 わからないなぜ助成するのか？

10. 町に対してどのような子育て支援の充実を図ってほしいと思いますか

	①小学生以下の子どもがいる世帯		②無作為抽出	
	回答数	率	回答数	率
1. 親子で気軽に出かけられ集まる場所、イベントなどの機会	11	6.7%	12	7.1%
2. 子育てに関する相談をしたり、情報が得られる場所の整備	3	1.8%	20	11.9%
3. 保育園にかかる費用負担の軽減	27	16.6%	28	16.7%
4. 子どもの医療体制の整備	41	25.2%	15	8.9%
5. 町営住宅、多子世帯への配慮	13	8.0%	8	4.8%
6. 子育てしやすい職場環境の改善の働きかけ	20	12.3%	26	15.5%
7. 安心して出産できる体制、出産に要する費用負担の軽減	18	11.0%	16	9.5%
8. 困った時の手助け制度、地域での子育て支援の環境の整備	21	12.9%	35	20.8%
9. その他	9	5.5%	8	4.8%
無回答	6		6	

【その他の意見】

小学生以下の子どもがいる世帯
・保育園の整備（子どもが増え、室内、園庭、駐車場等せまく感じます。）
・子どもたちがのびのびと育ち、島らしい子育てができるよう狭い施設（保育所・学童）ではなく余裕をもった場所がほしいですし、外や自然の中で集団で遊べるしつけや場がほしいです。
・病気になったときのケアが一番心配。
・出産待機中、通院中、松江や米子に連泊する時、海士町民専用の安い宿泊場所があると助かる。
・町の自然環境を生かした幼児教育の充実を望みます。
・子育て支援条例の中で知らないものもあり、皆が利用できていないのでは？と思います。もっと皆に分かりやすく書いた一覧表みたいなものを配ってほしいです。
・町営の保育園をつくってほしい。
・子どもを作らないのではなく、子どもができない人が増えている気がします。不妊治療についての情報や支援をもっと発信したらと思います。
・経済的に安定しないと子供は作れません。フルタイムで働いていても臨時職員だとやはり難しい。
・共働き家庭も多く子育てしていく中で子供が病気になったりすると近くに知人など手助けしてくれる人がいない人は、両親のどちらかが休まなければいけない・・・そういう場合に利用できるサービスがあればよいと思います。
・産みたくても経済的に諦めたりする人も多いと思います。日本は子供1人を育てるための教育費、その他が高すぎると思います。国レベルでの思い切った改革がない限り少子化はもっともっと深刻になると思います。
・子育てする親が安心して働ける職場の環境づくりが大切だと思います。まずは役場が働く女性を大切にサポートする職場であってほしいです。多分そうだと思いますが。

無作為抽出
・結構充実していると思う。
・今のままで充分すぎると思うが、細部は分からない。
・母親が楽（愛情を持って接する）になる＝こどもも幸せのような何か？
・母子、父子家庭への支援の充実。支援の周知。聞きに行きにくい方も多いと思います。（←当てはまるかわからないから・・・）父子・母子家庭へ支援のお知らせ通知など出すなどして支援を知らせるべき。しているのかな？！
・少子化や過疎化の原因にあっては子供の教育費（保育料、大学等二重生活）への不安を感じています。いろいろな支援がある中から抜本的な支援に切換える必要があると思います。特にIターン者にあっては子供が大学等へ進学の際、家族ごとの移住の恐れを危惧している。
・短い時間であれば老人施設等との関わりも良いのではないのでしょうか？あくまでも短時間ですが・・・
・大会や試合のための助成の増額。

海士町住みよいまちづくり計画策定委員会委員名簿

区 分	所 属	氏 名	備 考
福祉関係	海士町社会福祉協議会会長	榑原 信也	
	海士町民生・児童委員協議会会長	八幡 喜久子	
	あま福祉会理事長	山根 紀夫	
	NPO 法人だんだん理事長	田中 久夫	
	慶照学園理事長	脇谷 英孝	
保健医療関係	隠岐保健所長	平賀 瑞雄	
	海士診療所長	榑原 均	
議会関係	海士町議会総務厚生常任委員長	中村 等光	
教育関係	海士小学校長	室山 美恵子	
	福井小学校長	澤 純子	
	海士中学校長	渡部 真也	
	隠岐島前高等学校長	常松 徹	
	海士町教育委員会教育長	佃 稔	
各種団体	海士町身体障がい者協会会長	花岡 美近	
	手をつなぐ育成会会長	伊藤 由紀子	
	海士町老人クラブ連合会会長	上谷 博司	
	海士町連合婦人会会長	扇谷 光恵	
自治会関係	区長会長	梅原文雄	
行政関係	副町長	澤田 恭一	
	総務課長	美濃 芳樹	
	財政課長	吉元 操	
	環境整備課長	松前一孝	
	海士診療所事務長	上田 賢二	
	NPO 法人特命課長	黒田 正人	
	健康福祉課長	浜見 優子	

海士町エンゼルプラン(子ども・子育て支援事業計画)検討委員会

区 分	所 属	氏 名	備 考
福祉関係	けいしょう保育園園長 子育て支援センター長	青 木 豊 美	
	海士町主任児童委員	村 尾 茂 樹	
	海士町社会福祉協議会福祉活動専門員	瀧 川 千 恵 子	
保健医療関係	隠岐保健所 島前保健環境課長	伊 藤 恭 子	
教育関係	海士町教育委員会社会教育主事	藤 野 幹 雄	
行政関係	財政課財政係 主査	藤 田 諭	
	教育委員会地域共育課 主事	松 尾 昌 臣	
健康福祉課	健康福祉課福祉係 係長(児童福祉担当)	淀 晋 作	
	健康福祉課健康増進係 管理栄養士	木 村 理 恵	
	健康福祉課健康増進係 保健師	木 山 智 晶	

海士町エンゼルプラン
(子ども・子育て支援事業計画)
平成27年3月発行

〈 編集・発行 〉

海士町役場 健康福祉課

〒684-0403

隠岐郡海士町大字海士 1490 番地

電話 08514-2-0111 (代表)